

# 令和6年第5回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和6年12月17日（火曜日）

---

## ○議事日程

令和6年12月17日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（25名）

1 番	藤 村 こずえ 君	2 番	中 谷 哲 君
3 番	上 野 忠 彦 君	4 番	原 田 典 子 君
5 番	藤 本 真 未 君	6 番	松 村 学 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	宮 元 照 美 君	10 番	河 村 孝 君
11 番	梅 本 洋 平 君	12 番	上 田 和 夫 君
13 番	曾 我 好 則 君	14 番	宇多村 史 朗 君
15 番	生 野 美 輪 君	16 番	山 田 耕 治 君
17 番	和 田 敏 明 君	18 番	久 保 潤 爾 君
19 番	森 重 豊 君	20 番	重 田 直 輝 君
21 番	三 原 昭 治 君	22 番	村 木 正 弘 君
23 番	田 中 敏 靖 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	安 村 政 治 君		

---

## ○欠席議員

なし

---

## ○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	能 野 英 人 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文 化 ス ポ ー ツ 観 光 交 流 部 長	瀬 川 博 巳 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	産 業 振 興 部 理 事	亀 井 幸 一 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	池 田 昌 則 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監 査 委 員 事 務 局 長	河 村 明 夫 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

---

午前 10 時 開議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。9番、宮元議員、10番、河村議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願ひします。

これより質問に入ります。最初は、4番、原田議員。

〔4番 原田 典子君 登壇〕

○4番（原田 典子君） おはようございます。「日本共産党」新人の原田典子でございます。通告に従って質問させていただきます。何とぞ誠意のある御答弁をよろしくお願ひいたします。

まず、初めは、学校給食についての質問です。

農林水産省や文部科学省のホームページによりますと、学校給食は、明治22年、

1889年の山形県の大督寺というお寺の中で建てられた小学校で、生活が苦しい家庭の子どもに無償で昼食を用意したことが起源とされています。また、戦時中にも栄養不足の児童に対して、食事が無料配給されたことがありましたが、国の制度としては、大規模に学校給食が導入されたのは、敗戦後の1946年以降のことです。

戦後、深刻な食糧難が広がる中、育ち盛りの多くの子どもたちは、空腹にあえいでおり、こうした子どもたちの栄養状態を何とかしようとして始まったとあります。

そのメニューは、小さく刻まれたダイコン、ニンジン、ジャケ、マカロニの入ったクリームスープなどで、給食費は、1食につき1円50銭ほど、現在のお金では15円から30円ほどに当たります。

そして、学校給食法が1954年に公布、施行されました。今から70年前のことです。

学校給食法の目的は、児童・生徒の心身の健全な発達に資し、国民の食生活の改善に寄与することとしています。

学校給食法第2条では、適切な栄養の摂取による健康の保持、増進を図る、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食生活を養うこと、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協働の精神を養うことなどが挙げられています。

成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、これらの条件を兼ね備えた食事を提供することは大変重要であると考えます。

このように、学校給食は、昔から子どもたちの成長発達のためになくてはならないものであり、給食の在り方をいま一度考えなくてはならないときであると言えます。

そこで、1番目の質問です。

このたびの市議会議員選挙で、私をはじめ、多くの候補者が公約として掲げておりました学校給食無償化についてであります。学校給食無償化の流れは、保護者の経済的負担軽減、子育て支援、少子化対策などを目的としており、2023年の文部科学省の調査では、全国の約3割に当たる547自治体が学校給食無償化を実現しています。

防府市でも、昨年12月に、防府の学校給食無償化を求める市民の会が発足されております。私もその一員として何度か署名活動を行い、学校給食無償化について、市民の皆様の声聞いてまいりました。様々な声がある中で、今、物価高騰で子育てが大変です。助けてほしい。子どもが減っている。給食費無償化も、子育て支援の中に入れるべきだなどの声がありました。署名は累計で2,280筆となり、学校給食無償化への要望が多く寄せられています。

山口県内の状況ですが、和木町は、1945年から公費負担を継続している唯一の自治

体です。また、長門市では、令和6年4月から、市立小・中学校の学校給食費を無償とし、市外の学校へ就学するなど、長門市の給食提供を受けられない児童・生徒に対しても、給食費相当分を補助することで、長門市の全ての小・中学校が安心して学べる教育環境の整備を図っています。ほかにも7つの市町で無償化が既実現しており、光市や下松市では、現在検討中と聞いております。

今、世界情勢や円安の影響を受けて物価が大幅に上昇しています。経済的問題では、まず家計で切り詰められるは食費と言われています。

カレーライス物価指数を御存じでしょうか。帝国データバンクによりますと、カレーの調理に必要な原材料や全国平均の光熱費等の価格を基に算出した、カレーライス1食当たりのトータルコストを示すカレーライス物価は、2024年9月に360円となりました。360円を突破したのは、過去10年で初めてで、6か月連続で最高値を更新しています。

1年前の2023年9月から、57円の大幅上昇を記録し、物価高の影響が深刻化していることを表しています。野菜を中心としたカレー具材の価格が落ち着きつつある一方で、米価格高騰の影響を受けたライスが、1食131円と記録的な高値を更新したことが、カレーライス物価の上昇に強く作用したと言われています。

子どもたちが大好きなカレーライスです。子どもたちの成長を社会全体で支える施策の1つとして、子育て世帯の経済的負担を助けるためにも、学校給食無償化が今まさに求められています。

子育て支援には本気で取り組んでいる防府市ですので、不可能ではないと信じております。市として、学校給食無償化の実施について、どのように考えておられるのかをお聞かせください。

2つ目の質問ですが、学校給食の狙いは、毎日を健康で生き生きと生活できるようにするために、食事、運動、休養の調和の取れた生活習慣を身に付ける必要があることを伝えることにあります。特に、心身ともに、成長発達の途上にある児童・生徒にとって、栄養バランスの取れた食事を1日3回きちんと取り、合理的に栄養を摂取することは健康な生活を送る上で基本となります。

令和4年の9月議会の一般質問では、ある議員が有機農産物について質問をされたところ、その回答として、市内各地で認定農業者等の8経営団体の方々が有機農業に取り組まれているとありました。そこで、給食の質向上に向けての市の取組についてお聞きいたします。

具体的には、現在、有機野菜や地元である防府市の野菜を使うなどの取組はどのようになっていますでしょうか。

そして、3つ目の質問ですが、市内の17校の小学校ほとんどが自校方式で給食が作られているとお聞きしました。一部の小学校では給食センターからの配食になっているとのことです。

私が要望をお聞きしたのは、向島小学校に通っている保護者の方からでした。地元の向島小学校に通わせているが、給食センターからの食事は自校方式に比べると、食育の面やや劣るのではないかと。調理の段階からの関わりとして、給食の匂いを感じることができずふびんでならないというものでした。

そこでお聞きします。まだ今なら設備を復活することができるものであれば、再び自校方式に戻すことはできないのでしょうか。今後の改善の見込みについてお答えいただけますでしょうか。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 原田議員の学校給食についての3点の御質問のうち、私からは、1点目の学校給食無償化についての御質問にお答えいたします。

私は、学校給食は栄養バランスの取れた食事を提供することで、子どもたちの健やかな体と心の発達に欠かせないものであると考えております。また、地元でできたおいしい農産物を給食で提供し、子どもたちに食べてもらうことや学校において食に関する指導を行い、食事の重要性、食事の喜び、楽しさの理解を深めることは、とても大切なことだと考えております。

本市におきましては、学校給食法の第11条に基づきまして、学校給食の運営に必要な調理に伴う人件費や施設・設備の維持管理、補修費等は市が負担しており、保護者の方からは食材費のみを御負担いただいております。

また、経済的理由で支払いが困難な御家庭には、就学援助制度等により給食費の全額を援助しているところでございます。

なお、これまで本市では、急激な物価高騰に対して、国の臨時的な交付金を活用し支援を行ってきたところでございます。

学校給食費の無償化を仮に市単独で実施した場合には、多額の財源確保が必要となり、市の自主財源での実施は困難であると考えております。

国においては、昨年策定されたこども未来戦略の中で、学校給食費の無償化の実現に向けて、学校給食の実態調査を行い、その上で給食実施状況の違いや法制面等も含め課題を整理し、具体的方策を検討することとされています。

学校給食は、教育活動の一環として実施されていることから、給食費の無償化は、全国

で統一的に国が取り組むべきものだと考えております。

引き続き、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、安全・安心で栄養バランスの取れた食事は、子どもたちの健やかな心と身体の発達に一番大切なことだと考えております。今後も食育や地産地消をさらに推進しながら、安全・安心な学校給食を提供いたします。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 原田議員の学校給食についての3点の御質問について、私からは2点目と3点目の御質問にお答えいたします。

まず、2点目の給食の質の向上に向けての取組についてです。

地元の食材を使い学校給食を提供することは、食育の推進や地産地消の推進においても大切なことだと考えております。

給食に使用する食材については、地産地消を推進するため、防府市産の物を優先的に購入することとしており、それが無い場合は県内産の物を購入して使用しております。

その結果、毎年県が公表している県内産食材を使用した地場産食材使用率は、令和5年度において、本市は75.5%と県内平均の68.7%を上回っているところです。また、有機野菜についてですが、市内産を購入したときには納品されることもございます。しかし、流通量が少ないため、安定的に一定量を確保する必要がある学校給食の食材として継続的に使用することは困難であると考えております。

次に、3点目の給食センターから給食を提供している小学校についてです。

議員御案内のとおり、現在、向島小学校は学校給食センターで調理した給食を配送しております。向島小学校においては、児童数が少なく、食材の手配が厳しい状況であったことから、令和4年度に給食センターでの提供へと変更した事情がございます。現在も同様の状況であることから、これまでどおり、学校給食センターから安全で安心なおいしい給食を提供してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員。

○4番（原田 典子君） 丁寧で分かりやすい御答弁をありがとうございました。

まず1問目ですが、現状として厳しいという回答であったと捉えてよろしいでしょうか。

子ども医療費助成制度が18歳までと拡充されたことと併せて、給食費無償化は、子育て中の保護者の皆さん、若い世代の皆様にも希望となります。今後の予算に組み込むことができたなら、慎重かつ早期実現に向けて取り組んでいただきたいと重ねてお願い申し上げます。

げます。

2問目の質問に対してですが、地元の野菜や質の向上について取り組まれていることはよく分かりました。今後ともますます期待をしてみたいと思います。

ここで1つ御紹介したいことがあります。近年注目されてきているのがエシカル給食です。エシカルとは倫理的なという意味で、これまでの給食より、地産地消や無添加食品にこだわった安全・安心の給食が特徴です。エシカル給食では、自分のことだけでなく、大切な人や困っている人の誰かのために、そして、地球のこと、未来の子どもたちのことに思いをはせた食材を使用します。

例えば、農薬や化学肥料を使わずに育てた地元の食材や無添加調味料を活用するなど、小・中学生の健康づくりを重視した給食が提供されています。また、フードロス削減の視点を取り入れ、だし取りに使ったかつお節やサバ節をだしがらふりかけとして再利用するなどがあります。

令和4年の10月には、山口市の仁保小学校でエシカル給食の実施について、報道者向けの資料が出されており、とても興味深い取組であると感じました。内容として、山口市においては、有機農業の取組面積の拡大や安定的な販路の確保等を目指すとありました。今後も注目していきたいと思います。

防府市も今後、エシカル給食についても御考慮いただければと思っております。

3番目の質問についてですが、自校方式でない駄目だというものではございません。実際に、給食センターの給食が劣るという話も聞いてはおりません。

このたび市民アンケートでの要望があり、聞き取り調査をして取り上げさせていただきました。我が子を思う気持ちは皆一緒で、自校方式だと、作っている人の顔が見れたり、調理の段階からよい匂いで、一層給食が楽しみになるのではないかとの希望があるんだということをお伝えすることが、一市議会議員の役割ではないかとの思いでお話をさせていただきました。今後も小さな声にもきちんと対応してみたいと考えております。

これで、1つ目の質問につきましては終わらせていただきます。

2問目の介護問題についてです。

2025年問題では、団塊の世代が75歳以上となることから、日本国内での高齢化や人口減少がもたらす様々な社会的・経済的な課題があります。人口の5人に1人が高齢者という現実、働き手の不足により、多くの職業に影響が生じ、とりわけ医療や福祉といった分野には、深刻な問題を引き起こすことが懸念されます。

特に山口県は、他県に比べると10年も早く高齢化が進んでいるとのデータも出ています。

振り返ってみると、2000年の介護保険制度の開始に伴い、それまで家族介護だったものが社会的介護へと転換しました。ちょうど私が24歳のときであり、看護学校に通っておりました。在宅看護という科目ができ、実際に在宅看護実習に取り組みました。医療の進歩により、在宅での生活が長く続けられるようになり、病院で最期のときを迎えるのではなく、在宅でもみとりを行うと聞き、みとりのケア、いわゆるエンゼルケアを勉強したのを覚えています。

介護が必要になったとき、介護申請をして介護保険制度を利用することができます。65歳以上の要介護状態または要支援状態になった方は、介護サービスを受けることができます。今まさに介護を必要とする高齢者は、年々増加傾向にあり、再び家族介護の必要性も増えてきています。

私が関わってきた介護の現場では、本人や家族が様々な問題に直面をしており、どうしたらよいものだろうか、相談したいがどこに行けばよいのだろうかと思死で日々過ごしています。

介護はある日突然始まるのが特徴で、よくなることよりも悪くなることが多く、先が見えないために、常に不安がつきまといます。ケアマネジャーは大変頼りになりますが、要介護者や家族は遠慮をしてなかなか本音が話せないものです。知識や技術がない中で頑張り過ぎてしまい、共倒れになることが多々あります。

そこで、1つ目の質問です。現在の在宅介護の状況、施設入所待ちの人数をどのように把握されているか。また、市として介護相談等があった場合、相談者への対応をどのようにされているかをお聞かせください。

在宅介護を実現するために重要なこととして、できる限り在宅で、それまでと変わらない暮らしができるよう配慮することや、要介護者自身が生き方・暮らし方を自分で決定し、周囲はその選択を尊重することが大切となります。

しかし、社会的介護を受けながらも、いろんな場面で家族の助けは必要となります。老老介護であったり、認認介護であったりもします。子が親の介護をする場合も多くあります。

厚生労働省の雇用動向調査によると、2022年に離職をした人は約765万人、そのうち個人的理由で離職した人は563万人でした。そして、個人的理由で離職をした人のうち、介護、看護を理由とする人は7.3万人です。男性は2.6万人、女性は4.7万人と女性のほうが多くなっています。年代は男性、女性ともに55歳から59歳で最も高くなっています。

原則として要介護状態の家族を介護する会社員などは、育児・介護休業法に基づき、介

介護休業制度や介護休暇制度を取得することができます。要介護状態とは、身体上・精神上的の障害や病気などにより、2週間以上の期間にわたって常時介護が必要な状態のことです。

厚生労働省の資料では、介護に直面しても仕事を続ける意識が重要としています。誰にも相談せずに介護離職をしてしまい、経済的、精神的、肉体的により追い込まれてしまうこともあります。

そこでお尋ねします。近年の防府市での介護休業制度や介護休暇制度の取得状況について把握をしているか。また、介護離職者の人数を把握しているか。そして、介護離職者を増やさないための対策などがあればお答えいただきたいと思います。御答弁よろしく願います。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 原田議員の介護問題についての2点の御質問にお答えします。

初めに、1点目の在宅介護の状況や施設入所待ちの人数の把握、介護相談者への対応についてです。

まず、在宅介護の状況でございますが、在宅介護実態調査を3年に1度行うことにより、在宅で介護をしている人の状況を把握しております。前回、令和4年度の調査では、介護をしている人の約8割を配偶者と子が占めており、また、約7割が女性という結果となっております。

次に、介護保健施設の入所待ちの人数につきましては、3年に1度の頻度で実施しております、防府市高齢者保健福祉計画策定の際の調査で把握しております。令和4年度に行った調査では、在宅で施設の入所を希望しておられる人は150人となっております。この結果を受けて、計画に位置づけたグループホームの整備を令和7年度に行うこととしており、他の介護サービスも併せて利用することで対応できるものと考えております。

また、介護相談者への対応につきましては、市民の皆様が相談しやすいよう、市の高齢福祉課を含め、市内5か所に設置した地域包括支援センターにおいて対応しております。保健師や社会福祉士等の専門員が年間延べ約1万件以上の生活上の心配事や介護に関する幅広い相談に応じております。

次に、2点目の介護休業制度や介護離職者についてです。

介護休業や介護休暇の取得率については、令和5年度の県の働き方改革推進実態調査では0.1%以下という結果になっております。また、介護離職者については、先ほど申し上げた市の在宅介護実態調査において、介護を理由に仕事を辞めた人が30人おられました。

介護離職者を増やさないためには、仕事と介護が両立できるよう介護をする人を適切な介護サービスへとつなぐことが大切です。そのため身近な相談先である地域包括支援センターを介護する人にしっかりと周知してまいります。

また、介護休業等の取得の促進を図るため、商工会議所の御協力もいただきながら、企業に対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員。

○4番（原田 典子君） 御答弁ありがとうございました。

1問目についての内容ですが、介護の状況、在宅での状況や施設の状況把握にしっかりと取り組まれており、忙しい業務の中で大変だと思いますが、大切なことだと思います。

グループホームをつくることなど対応もされておりますし、相談にも地域包括センターのほうでしっかりと取り組まれているということを知り、少し安心しました。

調査のほうも今後も続けていくとのこと、今後の状況にも目を見張りたいと思います。

やはり現場での話を聞くと、どこも介護士不足で様々な問題が起きています。もっと人手があればできることがたくさんあると聞いております。例えば、施設の介護では、一番大事な高齢者が自らの力で動こうとしたり、ゆっくりとコミュニケーションを取りたいことがあるのですが、待つことが必要です。人手不足で時間に追われることで、介護士が待てずについ手伝ってしまい、本人ができるかもしれない力を引き出せないということもあるとお聞きしています。ほかにも介護士不足の慢性化で仕方がないと諦めてしまっている状況もあります。

本来受けられるはずの介護サービスを受けられないようなことになると、何のために介護保険を払ってきたのかということにもなります。市民への介護サービスが行き届くためにも、人手不足は解消されることが必要だと思います。今後も改善に向けて、私も一緒になって努力してまいりたいと思います。

2問目の質問ですが、離職者が30名ということをお聞きしました。介護休業は通算で93日取れます。自分が介護を行う期間というよりは、今後、仕事と介護を両立するために体制を整えるための期間だと考えると、まずは離職でなく介護休業が必要であると考えます。離職をすることによって収入がなくなり、生活の質を落とさなくてはならないこともあります。また、雇う側にとっても損失となります。介護休業制度や休暇制度について周知していただけるようお願いいたします。

もう一つ、最後に再質問をさせていただきます。

9月の一般質問で日本共産党の清水力志議員が、2024年の訪問介護報酬引下げによ

る影響についての質問をしております。そのときには、回答として、アンケートを実施され、その結果を伝えていただきました。事業所が閉鎖するということはなかったとお聞きしております。アンケートが定期的に実施されているのか分からないのですが、その後の状況で分かるものがあれば教えていただきたいと思います。

訪問介護報酬引下げによって、全国では大きな影響を及ぼしていることから問題となっております。御回答よろしくお願いたします。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 御質問にお答えいたします。

今おっしゃいましたアンケートにつきましては、定期的に行ってはおりません。その訪問系介護事業所について閉鎖だとか、そういったお話も聞いておりません。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員。

○4番（原田 典子君） 御答弁ありがとうございます。今のところ、介護事業所が閉鎖したとかはなく、経営状態については何か分かるものがあればお願いたします。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

○福祉部長（藤井 一郎君） 経営状況につきましては、当時の調査でございますが、悪くなったという事業所が約70%ございました。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 4番、原田議員。

○4番（原田 典子君） ありがとうございます。経営状況について悪くなったところが70%という情報でした。介護診療報酬の引下げは、やはり間違っているのではないかと思わざるを得ません。今後も介護現場がこれ以上困ることがないように、解決に向けて考えていかなくてはならないと思います。これからも調査などをお願いいたします。

実際には、アンケートに答えることもできないぐらい現場は疲弊している可能性があります。調査は必要だと思います。今後ともよろしくお願いたします。

以上で、私の全ての質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安村 政治君） 以上で、4番、原田議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、21番、三原議員。

〔21番 三原 昭治君 登壇〕

○21番（三原 昭治君） 会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、2項目について質問いたします。

まず1項目めは、公共施設等における喫煙所（分煙）整備について質問します。

近年、たばこを吸う人も、その灰を吸う人もがんになる。たばこの肺がん性があるという事は明々白々とされ、悪者扱いされているようですが、実際のところ、現時点において、科学的・医学的にはっきりと証明されていないのが現状ではないかと思えます。証明されているのは排気ガスやアルコールの肺がん性です。

以前、獣医による研究発表で興味深い発表がありました。喫煙者に飼われている犬と、そうでない人に飼われる犬とで、がんの罹患発生率はどうなのかというものでありましたが、その結論はイーブンというものでした。

さて、ここで発がん性云々について議論、論ずることは全くの素人の私は毛頭ありませんが、このことについての固定観念があまりにも多くの人たちに宿っており、これを払拭することはなかなか困難であるということは確かです。本当に発がん性が証明されているのなら、食品等と同様に、販売が禁止されているはずですが、この点について、国もマスコミも全く問題としないのはなぜか、常々疑問を感じているところでございます。

ところで、単純な私の頭による解決法ですが、固定観念の払拭が困難な状況にあるならば、要するに吸う人も、吸わない人も、共に心地よい環境を整えれば何の問題もないということでもあります。ということは、分煙整備をきっちりと整備すれば、固定観念は排除できるはずで

そこでお尋ねしますが、防府市における分煙対策、対応はどのようにされているのか。現時点における公共施設、観光地、施設における分煙整備の状況をお聞かせください。また、今後の取組についてお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の公共施設等における喫煙所（分煙）整備ですけれども、その御質問にお答えいたします。

たばこは、喫煙者だけでなく、受動喫煙により間接的に煙を吸い込む周囲の人への健康にも様々な悪影響を与えていることから、望まない受動喫煙の防止を図ることが重要です。

そのため、本市におきましては、山口県たばこ対策ガイドラインに基づきまして、受動喫煙対策に取り組んでいるところです。

まず、議員御質問の現時点の公共施設等への分煙施設の設置状況についてです。公共施設84施設のうち、議会棟、斎場、競輪場の3施設7か所に屋内の喫煙室、25施設37か所に屋外喫煙所を設置しております。このうち令和3年度には、多くの人が集まるJR防府駅の南北に、また今年度には、競輪場のリニューアルに併せ、新たに喫煙所を整

備しました。

また、観光地につきましては、主な観光地のうち、毛利氏庭園に屋外の喫煙所が1か所ございます。なお、観光コンベンション協会におかれましては、今年の8月から、イベントの開催時に喫煙ブースの貸出しを開始されたところであります。11月の秋の大イベントでも、周防国分寺の会場で活用されております。

次に、今後の公共施設等における喫煙所の整備についてです。

私は、大人だけでなく子どもたちが多く集まる場所などの受動喫煙対策について、一貫してまちづくりの観点からも重要なことと考えております。防府のまちづくりが進む中で、防府のまちにふさわしい喫煙所の在り方について検討していきたいと考えています。

こうした中、大規模な防災拠点となります、佐波川の右岸に整備いたします広域防災広場や文化福社会館跡地に整備します防災広場には、能登半島地震における避難所等での課題を踏まえ、分煙施設を整備することといたしております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。市内、市の所管の公共施設84か所について整備されているということですが、その実態はどのような整備なのか、具体的に教えていただきたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 保健子ども部長。

○保健子ども部長（石丸 典子君） 屋内3施設7か所の屋内禁煙室につきましては、県のガイドラインに沿ってしっかりと対応を取っております。

屋外禁煙所につきましては、区画を定めたり、あと喫煙所という掲示を示したり等をしております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 7か所については、県のガイドラインということの答弁ですけど、もう少し具体的に言ってもらわないと、これを聞いている人は、県のガイドラインに従ってと言っただけではなかなか理解できないと思っておりますので、少し具体的にお願いします。

○議長（安村 政治君） 保健子ども部長。

○保健子ども部長（石丸 典子君） 御質問にお答えします。

設置基準というか、健康増進法でも決まっておるんですが、まずは、屋内禁煙室につきましては、出入口において、室外からの室内に流入する空気の気流が毎秒0.

2メートル以上であること。2つ目には、たばこの煙が室内から室外に流出しないよう壁や天井等によって区画がしっかりされていること。3番目に、たばこの煙が屋外または外部の場所に排気されていることとなっております。今、公共施設等3施設7か所に設置しております屋内禁煙室については、これを満たしているということになっております。

屋外喫煙所についてでございますが、こちらも3つほど基準がございます。まず喫煙をすることができる場所が区画されていること。2番目に喫煙をすることができる場所である旨を記載した標識を掲示してあること。3番目に施設を利用する人が通常立ち入らない場所に設置することとなっております、この基準に準じて、今のところ設置しておるといところでございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） よく分かりました。それと、今、施設を利用する人たちが立ち寄らないところと言われましたけど、屋外喫煙所はたくさんそこを通行されております。煙たい、臭いという話もよく聞いておりますが、そういう声は聞かれていないと思うんですけど、聞いておられますか。

○議長（安村 政治君） 保健こども部長。

○保健こども部長（石丸 典子君） お答えいたします。

聞いておりません。

以上です。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それで、ちょっと9月の定例議会の質問に返りますけど、同僚議員がスポーセンターの喫煙所というか、分煙所について質問しました。1か所だということでしたけど、今、示された84か所の中で、1施設に複数の喫煙所がある箇所があれば教えてください。

○議長（安村 政治君） 保健こども部長。

○保健こども部長（石丸 典子君） 質問にお答えします。

議会棟も含めた本庁に屋内、屋外含めて3か所ございます。それと、クリーンセンターのほうに4か所ございます。一般廃棄物最終処分場のほうに3か所ございます。あと防府市の大平園、こちらのほうに2か所、身体障害者福祉センターのほうにも2か所、あと競輪場のほう、今回改修されて新しく設置されましたけれども、屋内、屋外含めて8か所ございます。それと、あと駅前のサービスセンターのほうに2か所、それと、消防本部庁舎の方に2か所ございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ということは、施設の内容を面積的に言えば、スポーツセンターの1か所というのは、私は少ないのではないかなと思います。どう思われますか。今言われました。本庁が3か所、クリーンセンター4か所、その面積的というか、施設内容のただだっ広い面積だけでなく、使われる人たちの割合から考えれば少ないのではないかと考えていますがいかがですか。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川 博巳君） 御質問にお答えいたします。

スポーツセンターは、市民の心身の健全な発達を図ることを目的の一つとしておりまして、望まない受動喫煙を防ぐとともに、子どもたちへの影響を考慮し、大人が喫煙する姿を見せないといった配慮が必要でございます。そのため、令和2年9月に体育館東側に喫煙所を集約したところでございます。

しかしながら、一方で、施設の近隣住民の方から、利用者の路上喫煙ですとか吸い殻のポイ捨てについての苦情も寄せられておるところでございますので、今後、利用者の方の意見も聞きながら、喫煙所について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） やはり臭いがしたり、先ほど、保健こども部長は聞いていないということでしたが、今度は聞かれているということで、確かに通ると臭いはします。

それと、先ほど、子どもの影響と言われましたけど、皆さん、路上でアスファルトに煙草をつけて消していらっしゃいます。何回か見ましたけど、ちゃんと決まりを守って、ゴミ袋を持たれて、その中に入れられて、これはいいなと思いますけど、その子どもへの影響で、それを消すという行為、姿、それと施設内、敷地内で吸うてはいけないというところもあります。そこは路上で吸われます。それが果たして本当に子どもたちが見て望ましい姿なのかどうかということにもなりますので、ぜひそういう点も、今、スポーツセンターだけでなく、全体的にちょっと考えていただきたいとお願いいたします。

それで、ちょっと忘れておる、私は何回かこの喫煙所について質問いたしました。あなたは何かたばこを吸うから、自分が吸いたいから言うんじゃないかという人もいましたが、私はたばこは吸いません。一切吸いませんけど、ここでちょっとお尋ねしておいて、新人の方もいらっしゃいますので、なぜ私がたばこのことを、その喫煙所のことをやっているかということをお紹介したいという点から、今、防府市には多額なたばこ税が入ってきて

おります。まずその実態について、この5年間の実態、どのぐらいのたばこ税が入ってきているか、お尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

100万円単位でお知らせいたします。令和元年度につきましては、5年間ですが、約7億7,600万円、令和2年度につきましては約7億3,600万円、令和3年度につきましては7億9,400万円、令和4年度につきましては約8億3,900万円、令和5年度につきましては約8億4,700万円となっております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それと、ついでに法人税について、令和5年度の法人税はどのぐらい防府市にあったかということ。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 令和5年度決算の法人市民税につきましては、約10億2,200万円となっております。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 皆さん、御存じ、今の数字でお分かりになるように、法人税が10億円ですよ。それに対して、令和5年度ですけど、たばこ税が8億5,000万円と、大変多額な税収といたしますか、市に入ってきているわけなんですよ。

この税金というものは、よくよく考えてみますと、納税金額の調査もしなくていい、納税通知書も出さなくていい、払わない人に納税に対する督促状も出さなくてもいい、黙っていても入るといふ、大変すばらしい私は税金だと思っておりますが、この点について、ちょっと部長、もう一回、申し訳ありません。この令和5年度が8億5,000万円という多額な税収について、どのように考えていらっしゃるか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 一般財源総額で約4.8%となっておるものでございまして、大変貴重な市の税収と認識しております。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ということで、私は、このたばこを吸う方の喫煙所、分煙所のきちんとした整備をしようじゃないかということで、ずっと何回かたばこのこと、喫煙所のことをやってまいりました。ということで理解していただいたとは思いますが、

ところで、先ほども答弁の中にありましたが、駅の南北に令和4年に設置されました。

ありがたいなと私は思って早速見に行ったり、この最近も都度都度、駅に行くたびに、どういような利用かな、中きれいになっているかなと、使われているかなというのが気になりまして見ておりますが、屋根がないんです。屋根がない。昔、歌で傘がないという歌がありましたけど、ここは屋根がない。なぜ屋根がないんだか、よく私には分かりません。

たまたま、何月だったかな、8月か9月に行って、中で吸われている方、私は臭い嗅ぐの嫌ですから外で待って、外で聞きました。外でも臭ってきます、どんどん。聞いたところ、それは観光客の方やったです。以前ここでたばこを吸っていたら急に雨が降り出したと、私はびしょぬれになったいねと、なぜ屋根つけんのかねということをおっしゃいました。冗談でいやねと私は言いましたけど。なぜ屋根がないのか、それが私にも分かりません。なぜ屋根がないのか教えてください。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 駅前につきましては、景観上または構造上、屋根をつけると多額の費用がかかることから、屋根のほうを設置しておりません。

以上です。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 皆さんに、Side Booksのほうに資料を入れております。萩市役所の喫煙室、それと今私が質問している駅の喫煙所の写真が入っておりますので、ちょっと見ながら聞いていただければと思います。

分かったような答弁はあまり好ましくありませんね。多額の費用がかかると。8億5,000万円じゃ足らんかったですか。そこ教えてください。（笑声）

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） いいですよ。

それでね、私は何回かこの写真を——皆さんSide Booksを見てください、これ入っていますから——この写真を見せております。先ほど市長さんにもちょっとお見せしました。これは萩市ですよ。萩市の庁舎の敷地内にある喫煙室です。これは平成29年に造られました。これは前も紹介していますよ、私。これ建設費が520万円ですよ、建設費が520万円。

その前にちょっと聞きましょう。駅の北と南の建設費は多額と言われましたが、どのぐらいかかりましたか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 約500万円と記憶しております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 萩市は520万円でできて、これで約500万円でできた。これ合わせて500万円ですか、それとも別々で。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 南北合わせての金額です。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） あんまり言いたくありませんけど、これ資料をちゃんと事前に頂いております。北が310万円、南が410万円。私は防府商業を出しております。数字には強いつもりですけど。足しても、これ720万円。500万円とはかなり差があります。

これ多額ということはね、私は言えないと思う。こんなにたくさんの税収があるにもかかわらず、もう少し丁重に——丁重という言葉は悪いかな、きちんとした対応を取るべきです。特に今、「瑞風」が停車すると、防府駅に停車する、観光客の方も来られる。それに向けて、たくさん方が防府に来られるんじゃないかという、観光行政も一生懸命、今、力を入れていらっしゃる。おもてなしというのはね、いらっしゃるよと笑顔でするのもおもてなし、施設の整備をして、気持ちよく見ていただくのもおもてなし。しかし、これも大きな私はおもてなしと思っていますよ。防府に観光に行ったけど、きちんと整備された喫煙所でたばこは吸えたよと、ここまで徹底しているのかなということで、また防府の株も上がるし、私は、その観光行政にも大きく一役買うのではないかと考えております。

ちなみに萩市の施設ですけど、これは520万円、それでエアコンもついています。空気清浄機もついています。それで、今回また電話して聞きました。周りの臭いも全くありません、苦情もありませんと。同じこと言われましたよ。たくさんの税金もらっているから、これは当然だと思いますと。

決して悪者ではないと思う。やっぱりきちんと、私はたばこを吸う人の前に行きますと、ありがとうございますと言いますよ。いつも防府市に貢献していただきましてありがとうございますと。やっぱりそのぐらいの気持ちを持ってね、今度、特定財源にしてもろうて、8億5,000万円を全部たばこの対策に使うということになれば、防府じゅうが喫煙室になるかも分かりません。（笑声）そのぐらいの気持ちでやらないと。

それと、やはり市長は特に駅周辺の整備という、まちづくりは駅から、駅周辺からということ強調されております。やはりそういうこと一つにしても、例えば子どもたちが見ても、こんなパネルを並べて囲んだので、あの人たちは一体何をしようかとい

うような施設じゃなくて、やっぱりきちんとして、あれはたばこを吸っているんだよと、皆さんに迷惑をかけないように、自分たちはきちんとした場所でルールを守ってたばこを吸っているんだよ、あなたもちゃんと大人になってもルールを守ろうねって教えることができますよね。お父さん、お父さん、あそこに煙が上がりよると、\_\_\_\_\_でもおるんじゃないかというような感じではいけないと思います。

私は、あれはやっぱりきちんとかういう整備もやって、防府市はすごいぞと、何から何まで皆そろっているぞと、例えばたばこでもそうじゃないかと、たばこでも気持ちよく、あっちこっち行ってもみんな喫煙室があると、きちんとして、室内というか、建物、小さな。今ネット見ちゃったら、すごいありますよ。簡単なものが物すごくあります。外から見ても感じがいい。そのようにきちんとして整備して、やはり防府市はこうなんだ。

市長に再度ちょっと言いたいんですが、防府が一番という言葉が今頃出てきません。昔は、6年前は、選挙のときは「防府がいちばん」という看板もよく見ましたし、防府が一番という声も聞きました。防府が一番つまらんとやわれないように、やはり防府が一番だと言われるような、やっぱり喫煙室一つにしても誇れるような喫煙室にしていきたいということで、今、この南北の実態について市長の考えをお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） たばこ税を特定財源にすると他の施策はできませんので、それは一般財源のままだと思いますけれども、たばこ税は貴重な財源であり、また、喫煙者に対するサービスというか、それも必要だと思っております。

それで、まちづくりのことを言われましたけど、まさにそのとおりでございます。それで、最初の御答弁の中で、防府のまちづくりが進む中で、防府にふさわしい喫煙所の在り方について検討していきたいということを最初に御答弁申し上げましたので、それに沿ってしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 最近はね、ひねくれた三原がちょっと変わって、素直に受け入れる三原に変わろうということにしています。（笑声）先ほど、やはり今言われたのをちゃんと書いています。防府のまちにふさわしい喫煙所の整備ということでまた再度言っていただきました。これをちょっと皮肉って、今の実態が防府にふさわしいんですかって聞こうかなと思っていたんですけど、改めて市長がちゃんとそういう整備をしていくということで、今度はあそこへ屋根がつく日を楽しみにして。

本当ちょっとした金額で、100万円でも大変ですよ、普通、1万円でも大変ですよ。だけど、8億5,000万円の前提に比べれば、屋根つけるぐらいは簡単なことですよ。

ぜひ、時々見に行きますので、よろしく願いしまして、この項は終わりたいと思います。

次に、防府市議会議員選挙の結果と選挙運営の在り方についてお尋ねします。

任期満了に伴う防府市議会議員選挙は、11月17日に投開票が行われ、開票結果、投票率は46.25%で過去最低を記録しました。投票率の低下について、市選挙管理委員会では、何が要因、何が原因なのか、どのように分析されているのか、また投票率を上げるためにどのような取組を考え、また選挙における運営改善などの取組をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） 三原議員の防府市議会議員選挙の結果と選挙運営の在り方についての御質問にお答えします。

まず、投票率低下の要因、原因の分析についてです。

先日の一般質問で市長が申し上げましたとおり、投票率の低下は防府市だけでなく全国的な課題です。その要因については分析中ですが、一般的には政治への関心の低下や若者の選挙離れが主な要因として言われています。選挙での年齢別投票率を見ても、10代、20代の若年層は低く、年齢が上がるほど投票率は高くなっていますが、80代以上になると下がっております。選挙は一般的にこのような傾向にあります。

若年層の投票率向上対策につきましては、学校や家庭等での主権者教育や、政治への関心を持ってもらえるようSNS等を利用した効果的な啓発も重要と考えております。一方で、高齢者の方は、投票所への移動手段や移動期日前投票所の時間や場所、様々な角度から投票しやすい方法を今後検討してまいります。

次に、選挙における運営改善についてです。

選挙管理委員会は、公職選挙法に基づき、各種選挙の適正な管理、執行に努めているところでございます。これまでも、商業施設での期日前投票所の開設や移動期日前投票所の実施、滞在地での不在者投票用紙の請求のオンライン化など、投票しやすい環境づくりに関する運営改善に取り組んでまいりました。投票率の低下は本市だけの課題ではなく、全国共通の課題でありますので、今回の選挙結果を分析し、県や市、他市の取組も参考にしながら、投票率の向上に向けて誰もが投票しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございました。投票率の低下について、同僚議員の質問にもありましたが、議員が期待されていないのかもしれないとの発言がありました

が、私はそれも一理あるのかなと思った次第です。

さて、有権者が高齢化する中で、投票への利便性から、令和4年度から移動投票所を開設されましたが、移動投票所の内容、実績を教えてください。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） 質問にお答えいたします。

選挙管理委員会事務局では、令和4年の県知事選から移動期日前投票所を試行的に始めました。開催している場所といたしましては、大道地域と小野地域、富海地域の3地域で今やっております。

利用状況ですけれども、今回の市議選での利用状況についてお答えいたします。

大道地域が30件、富海地域が54件、小野地域が92件、合計176件の御利用がありました。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） その今、内容の中で、開設時間はどのようになっていますか。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） お答えいたします。

開設時間は各投票所ごとに2時間ほど、2時間の開設としております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それと、いつだったかな、高校での移動投票所の開設をされたと思うんですけど、そのときはどこでどのような実績だったか教えてください。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） お答えいたします。

今は高校等ではやっておりませんが、高校でやっておりましたときは、防府商工、それから高川学園の2か所でやっております。そのときは開設時間は1時間でやっておりました。

以上でございます。（「実績」と呼ぶ者あり）令和4年の知事選が30件。（「高校生よ」と呼ぶ者あり）実際、高校で開設をしておりましたが、実際、高校生の利用はほとんど少なかったというふうに。（「数字は分からんの」と呼ぶ者あり）数字はちょっと今持ってくるのを忘れました。すみません。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 普通だったら分かりませんかじゃ許せんのですけど、やはりち

やんとかいう場では数字もちゃんと用意してください。よろしく申し上げます。

とにかく、これだという決め手は今はないと、誰も考えられないと。極端なこと言えば、投票に来られたら1,000円の商品券差し上げましょうとか、やれないことなんですけど、そういうこととか、やはり民間の例えば事業所、お店、店舗などの協力を得て、やっぱり割引。やっているところありますよね、割引を。ありますね、割引。商品の割引とか、カフェでのコーヒーの割引とか、選挙に行ったというあかしをもらって、そこでやればという。御存じない。じゃあやめましょう、この話は。

ということになるんですけど、今、消防団の方の応援事業、私も提案してやってもらっていますけど、ああいう形で考えてみるのも一つの手法かなと思います。

それとか、たしか同僚議員がタクシーをチャーターと。本当にそのぐらいの考えじゃないと、もう追いつかないなど、私はその質問を聞きながら、まさしくそのとおりに思いました。

たしか11月17日の投票日には、市内ではさかな祭り、それと秋の幸せますフェスタと、大きなイベントがありました。よくイベントというのを言われるんですけど、調整しないと片方に流れてしまって、イベントがうまく成立しないことも多いということでもあります。そう考えると、逆にそういうところを利用して、そこへ開設するとか、いろんな方法がやっぱりあると思うんですよ。そういうものもしっかり考えていただいて、頑張りたいと思います。

実は私は、そこが今回の質問の要旨ではなく、ちょっと違う視点から、運営という部分で少しお話を、質問させていただきます。

我々は、立候補に当たっては選挙公報というのが発行されます。その選挙公報のまず印刷スケジュール、印刷、配布までのスケジュールを教えてください。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） 質問にお答えいたします。

選挙公報の印刷までのスケジュールですけども、まずは立候補の届出を受けます。届出を皆さんに受けた段階で選挙公報に載せる人数が確定しますので、その人数が決まりましたら、今度は選挙管理委員会で選挙公報の掲載の順番をくじ引で決定いたします。ですので、11月10日の届出日終了後に委員会のほうで順番をくじ引で決めます。それから印刷会社に発注いたしまして、火曜日の午前中までに印刷が刷り上がるようにということで業者と委託経営を結んでおります。

以上でございます。（「配布」と呼ぶ者あり）配布につきましては、印刷が済みましたら、今度、配布の業者へ選挙公報を渡しまして、投票日の前日までに皆さんのお手元に届

くように配布しております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ちょっと聞くのを忘れていました。期日前投票の状況を教えてください。近年増えていると思うんですけど、そこを教えてください。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） お答えいたします。

今回の市議会議員選挙では、ゆめタウン防府が1万1,394件、イオンタウン防府が6,111件、合計で1万7,505件の利用がございました。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 期日前投票はずっと増えてきていると思う。どんどん増えてきている。これ、なぜ聞いたかといいますと、さっき答弁がありました選挙公報、投票日の前日までには配布するということですが、それ考えたときに、期日前がどんどん増えているのに、投票日の前日まで配布って、投票した後にそれを読むということになるんですけど、これは本当に効果的なのかどうかというのを疑問に感じるんですが、いかがでしょう。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） お答えいたします。

選挙公報は、選挙人の方が候補者の方の経歴ですとか、どういったことに取り組むですとか、そういったことをお伝えする大切な媒体と考えておりますので、必要なものと認識をしております。

期日前投票所の開設時には、当然、選挙公報はお手元には間に合わないのではございますが、選挙期日までにしっかり皆様に候補者の方の思いであったり、どういった方かというのをお伝えする大切なものと考えておりますので、引き続き必要なものとして作成してまいります。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 昔教えてもらったのに、「彼岸過ぎての麦の肥」ということわざを覚えてもらったんですけど、これはいいです。分かりました。そういう考え方であるということですね。それはそれでいいんですけど。

それと、次にポスター掲示なんですけど、ポスター掲示が今回の市議選では何か所あつ

たのか、まず、それと設置箇所の選定をどのようにされたのか教えてください。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） 質問にお答えします。

市議会議員選挙のポスター掲示場の設置箇所は244か所です。この設置場所の選定は、公職選挙法に基づいて設置箇所を選定しております。皆さん公衆の見えやすいところというところで選定しております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） その見えやすいところというのは、どのように見えやすいのか。何か所か、今回の選挙掲示板は縦3人、横11人という形だったんですけど、何か所か低木があって、低木のところにそのポスターがあって見えないと。私のポスターもそこにあったんですけど、（笑声）だから余計気になったんですけど、見えない。車椅子の方が見る場合は、目線は110、1メートル10センチなんです。完全に見えない。それとか、道路の下にあるところがあるんですよ。そこは一番下は見えない。それと、車と車の離合ができるか、できないか、すれすれのところに、そこの道路の下に立っている。そんな危ないところで人が見るんかなと、これが今、局長が言われた見えやすいところかなと、今ちょっと疑問に感じたんですけど。

それと、もう一つ、これは市の条例等で変えることができるかできないか分かりませんが、私、50人の方にポスターについていろいろ聞いてみました。一番大事なところで、ポスター見てあなたは選択しますか、選びますかというのを聞きましたら、50人中50人がそれはないと。興味があって見るぐらいのもの。ほとんどの方が見ることはないというのが私の調査の結論でした。

このポスターの、今回、31人立候補されましたが、ポスター経費、合計経費、それと看板設置代、これ幾らかかったか教えてください。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） 質問にお答えいたします。

まず、ポスターの作成経費、公費で負担している部分ですけども、31人の方が皆さんポスターを作られましたので、こちらが、候補者1人当たりの限度額は条例に基づいて48万8,228円（後刻訂正あり）ですが、今回の支払い総額は1,366万円を見込んでおります。

ポスター掲示場の設置に関する業務委託費につきましては、1,110万6,700円になっております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ということは約2,500万円、これは市費ですよ。市費の単独市費で支給しているわけですけど、先ほどのアンケート、私自身のアンケートによると、50人の方は選択することはない。見ることはあるというのが多少いらっしゃいました。

大変、言葉は悪いんですけどね、ちょっと効果的ではないのではないかと私は常々考えております。これを例えば、投票所、34か所ですね、たしか、市内の投票所が。その投票所の近隣に立てられるというふうに、少なくされれば、単純に言えば7分の1ぐらいの経費で私は済むと思うんですよ。そういうことは可能ですか。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） お答えいたします。

ポスター掲示場の設置箇所につきましては、公職選挙法で定められておりますので、投票所に、投票区に1つとかという、市の条例とかでは変更もできませんし、国の法律が変わらない限りには、今議員がおっしゃったような、例えば投票区に1か所ということは、実現は不可能でございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） このたび何か、東京都知事選挙でポスターでいろいろ問題になりました。それに基づいて、改正は次の通常国会でという案も出てきました。やることに遅いんですよ、国はね。もう当たり前のことですよ、こういうことはね。誰でも分かること。

今、私たちは変えられないじゃなくて、変えようとする気持ちもないといけないんですよ。やはり地方の現場からやっぱり声を上げていく。こうではないですか、こういうあれですよというのを、大事なことだと思いますよ。全てトップダウンの形はもう時代遅れですよ。やっぱり現場の方がそういうふうに声を上げていくことが大事なことだと私は思います。ぜひね、そういう……。その前に、例えば市の選管でアンケート調査をやるというのもいいですよ。さっき私が言いましたでしょう。私が言うたことが信じられるか、信じられないか分かりませんので、公的にアンケート調査もやってみるとか。そういうことが私は大事だと思います。

そういうことも全くない。ただ、自分たちが、投票率が低下しているのはこうだ、ああだっと思って、まず分からんと思いますよ。やっぱり有権者の声を聞くことから始め

ないと、変わっていかないと私は思います。例えばそういうふうには、移動投票所を実施すれば、その地区の人にアンケート調査をやるとか、どうでしたかとか、いや、よかったけど、ここはやっぱり時間が短いねとか、いろんなのが出てくると思うんですよ。それは全く今までなかったと思いますよ。今までそういう調査なんかされたことありますか。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） お答えいたします。

移動期日前投票所の利用に関して、試行、始めた頃にはアンケートを実施しておりました。実施した……実施しておりました。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 継続は力なりです。以上です。

それで、やはりそういうものをどんどんやっていって、やっぱりいろんな対策、対応を考えていかなければいけないと思います。

時間があんまりないので言いませんけど、もう一つだけ、選挙はがきのことについて。

これも私のことなんですけど、私の選挙はがきは、ある人が好意でやってあげようということで、パソコンに住所等を入力して、それをプリントアウトしました。事前に郵便局に持っていったところ、これは駄目ですと言われました。なぜならば郵便番号の枠がないということと言われました。それはどこに書いてあるのかということを行いました。すると、どうもすみませんという返事が返ってきましたが、何か事前にそういう打合せはされていないのかなと思います。大体、今、投票所のはがき、市の選管が出されますね、あれだって郵便番号の枠ないですよ。今回、公安委員会から来た自動車免許の更新にも枠がない。というのは、みんな印刷しているから、枠はもう必要ないんですよ。

あるところの選挙の関係では、その枠について、印刷か、またはタックシールだったらいいと。タックシール貼ったら枠なんか必要ないじゃないですかね、と私は思いました。そのことも郵便局のほうへ、私は何とか何とかというあれじゃないんですけど、丁寧に優しくおかしいんじゃないですかって言ったら、すぐ中国支社のほうに調べますと。おかしな話。1回目は駄目って言ったのに、2回目はまた中国支社に聞きますと。これまたおかしな返事ですね。

だから、今ね、枠がないものは物すごくありますよ。ほとんど枠がない。印刷するから枠は必要ないんですよ。でも、それは説明書に書いてあるって聞き取りのときに言われました。書いてありましたか、枠が必要だと。

○議長（安村 政治君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） お答えいたします。

私も戻って説明書を見ましたけれども、枠を必ず載せるようにと、記載するようにとまでは書いてございませんでした。

○議長（安村 政治君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ということは、つまり打合せを事前にできていなかったということですね。全て、この答弁で、選挙の適正管理と執行が私たちの業務ですと、任務ですと言われたんだから、そこをちゃんとしないといけないと思いますよ。これからは事前にちゃんとみんな打合せして、郵便局に私たちが聞かなくてもちゃんと答えられるように、ぜひそういうことも心がけていただきたいと思います。

時間が参りましたので、これで終わりますけど、いろいろ投票率の向上というのは大変難しい課題だと思いますけど、全国がそうだから、うちもそうだという考え方じゃなくて、うちはどうしたら上がるかという考え方を持って、先ほど申しましたが、変えられるところは変えていただきたいという国に物申すぐらいの気構えでやっていただきたいということで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、21番、三原議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、17番、和田議員。

〔17番 和田 敏明君 登壇〕

○17番（和田 敏明君） 会派「市民の声」、和田敏明でございます。聞いてのとおおり、ちょっと喉をやられてしまいまして、聞きづらい質問が聞かなくて済むのかなと思っておりますが、ほかの議員さんの一般質問に御迷惑かけないように、ちょっといろいろお願いしまして、議長にもかなり融通を利かせていただきました。この場を借りて感謝申し上げます。

それと、私、最近ユーチューブを始めまして、理由は多くの市民の方に少しでも市政や議会に触れていただきたいという思いで始めさせていただきました。執行部におかれましては、市民に分かりやすい答弁をよろしく願いいたしまして、それでは通告に従いまして、大きく3つの質問に入りたいと思います。

まず、1つ目の新入学児童への通学用かばんの支給についてということで、昨年度と今年度の新入学児童に対し無償配布されている通学用かばん支給事業に関して、これまでほとんどの新入学児童が使用していない通学用かばんの支給を、同等額の補助金制度に変更するように、予算の修正案の提出や一般質問でも取り上げてまいりました。このことは、本事業の執行に対して市民の声を反映するために、私なりに努力してきたことです。しか

しながら、市長をはじめとする執行部はもとより、私と今津議員以外の議員からも通学用かばんの支給についての見直し案の賛同が得られず、どうすることもできませんでした。

少しそれますが、先月行われた防府市議会議員選挙の街宣中に、多くの市民の方から、どうかしてほしいとの様々な問題の提起がありました。主なものを挙げてみると、市長等の退職金大幅増額を議会が提案したこと、議会の議決を得ず行われた入札や契約、消えている、あるいは見えづらい道路の区画線や横断歩道、停止線の復元、雨水排水問題、高齢者等の移動支援問題、通学用かばんの支給、いわゆるブラック校則の見直し等、様々な声を頂きました。その中でも圧倒的に多くの市民の方々の声は、通学用かばんの支給について大反対の声でした。

その理由としては、子どもや祖父母たちの夢や楽しみを勝手に奪うな、使っていないのでたんすの肥やしになっており邪魔、もっと必要とされるものに税金を使うべき、議会はちゃんと審議しているのか等々の厳しい声が寄せられました。中でも、この2年間ほとんど使用されていない通学用かばんの支給事業の無駄遣い分を市長の報酬から返せとの声が最も多く寄せられました。

また、このたび新たに当選された重田議員は通学用かばんの見直しを、藤本議員は先般も一般質問されました、事業費1,700万円を制服代に回してほしい。また、宮元議員も議会モニター時代から同事業に異を唱えておられたとお聞きいたしました。私も、ほとんど使用されていないことが立証されていながら、この2年間、約1,700万円もの税金が毎年使用され続けていることに対し、市民の貴重な税金の無駄遣いだと思っておりま

す。そもそも一番大事なことは、前回の質問の答弁のとおり、通学用かばんの選択は自由であるということです。このような中、これまで保護者や祖父母がランドセルを購入されてこられたことは、特に子どもたちにとっての一生一度の楽しみや夢をかなえるためだからと思います。

そこで、街宣中、最も多くの市民の方々が寄せられた新入学児童への通学用かばんの支給について、改めてお尋ねいたします。

まず最初に、今年、今ですね、現と来年度予算の編成に入っていると思いますが、多くの市民の方々がこの通学用かばんの支給に反対されておりますが、この事業を補助金制度等に見直すお考えはありませんでしょうか。もし見直すお考えがないのであれば、その理由を市民の方々に分かるようお聞かせください。

2点目に、この2年間行われたほとんど使用されていない通学用かばん支給事業約1,700万円の無駄遣い分を市長の報酬から返せとの声が多く寄せられておりますが、このことにつ

いて市長はどう対処されるのかお聞かせください。

以上、2点についてお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 和田議員の新入学児童への通学用かばんの支給についての2点の御質問にお答えします。

新入学児童用かばんは、子ども・子育て支援ほうふっ子応援パッケージの一環として日頃から子どもたちに関わってくださっている方々から様々な御意見をいただき、子どもたちの安全・安心を第一に考え、身体的負担軽減や保護者の経済的負担軽減を目的に作製いたしました。今年度も全ての新入学児童に平等にお渡ししており、4月からの小学校のスタートが安心して迎えられるようにいたしましたところです。

1点目の本事業の補助金制度等への見直しについてお答えします。

昨日、藤本議員にも答弁申し上げましたように、本市独自の安心・安全でコンパクトな新入学児童用かばん、防府市母親クラブ連絡協議会からの要望や防府市子ども・子育て会議での意見を踏まえて作製しております。このかばんの特徴として、車の運転手がかばんを背負った子どもを発見しやすいように、かばんの前後左右に反射テープを使用するとともに、防犯ブザーを取り付けるためのパーツがついております。また、軽量である上、体に沿った肩ベルトの形状と胸ベルトの導入により、背中に密着した状態で背負うことができるため、子どもたちの体にかかる重さを分散させ、安定して背負うことができます。このように子どもたちの安全・安心そして身体的負担軽減につながるかばんであり、全ての子どもたちに使っていただきたいと考えております。こうしたことから、教育委員会としては本事業を継続してまいりたいと考えております。

2点目の本事業へ反対する市民の声への対処についてお答えします。

保護者の皆様からは、かばんが軽くて使いやすい、夏場の登下校や梅雨時期は、メッシュ生地で涼しく過ごすことができる。かばんを送っていただいて助かりましたといった感謝や評価をいただいております。また、今月行った調査では、かばんの利用率が7割となっている学校もございます。来年度の新入学児童にも就学時健診の際にかばんをお渡ししたところです。来年4月にこのかばんを背負った子どもたちに、元気に入學式に来ていただきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。それでは幾つか再質問させて

いただきたいと思います。今いろんな要望の中でこのかばんが始まったということで、特に母親クラブですか。では、なぜこのかばんがこんなにも使われないのでしょうか。その理由はいかがでしょうか。その使われてない事情もリターンをしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 児童用かばんがなぜ使われないのか、それから、それに対する対応についての御質問でございます。この児童用かばんについては、子どもたちの安全・安心そして身体的負担も軽減するような防府市独自のかばんでございます。これによる、このよさを保護者の方にしっかり伝えてきたつもりではございますが、まだまだ周知が足りないところもあるのではないかと思っております。今後もこのよさを全ての子どもに、小学生にこのかばんを使っていたきたいという思いでございますので、引き続き御理解いただけるよう周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 何回も今まで聞いてきましたが、安全・安心、じゃあ市販のランドセルと比べてどうなんですかっていったことを1回もお答えいただけていませんよね。その中で私が言っているのは、保護者側から要望があったのになぜ使われないんですかって言っているんです。この理由は何なんですか。税金使っているんですよ。あちらから要望があれば使わなきゃだめでしょ。この理由は何なんですか、はっきりしてください。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

先ほど教育長も答弁いたしました。母親クラブ連絡協議会からの要望、また子ども・子育て会議でのランドセルについてのあの重たいとか高い、広く平等に軽いかばんを支給してほしいというようなお声もございました。

また、このかばんを作製するときには、保護者の代表の方にも入っていただいて、御意見をいただいて作っているところでございます。本当にこのかばん、機能としては安全・安心なものがございますので引き続きこの点についてしっかりと御説明して使っていただくよう取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） あちらから要望があったんだから使っただけのようにと言わなくても、使わなきゃだめなんですよ、税金利用しているんだから。使わないんだっ

たら要望すんなってことですよ。そういう体質、体制、スタンスが今、こういう状況を招いているんじゃないですか。そこで強気に出られない理由って何なんですか、お伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 強気に出れない理由についての御質問でございます。私どもとしては、かばんについては早く保護者の方にお届けするというので、9月から始まる就学前健診等でもお配りして、しっかり保護者の方にお知らせをしているところでございます。また、就学前の幼稚園、保育園にもかばんのほうを御紹介いたしまして説明しているところでございます。これがまだまだ足りないところがあるかと思いますが、さらに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 市民に聞こえやすいようにもう少しマイク近づけてしっかり答弁していただけますか。自信持ってやってくださいよ。自信持ってやっている事業であるなら。ここまた停滞しそうなのでちょっと先に進みますが、御承知のとおり、私は当初の提案理由にあった保護者の負担軽減につながっているのか確認するため、前回、市から支給されている通学用かばんを利用している児童のうち、市販のランドセルも併せて購入されている児童数について確認したところ、教育委員会から調査しない、今回藤本議員の質問のときにもそういった回答があったと思いますが、このあまりにも無責任な答弁には愕然といたしました。税金を利用しておきながら事業がうまくいかなければ、利用実績を上げたいがために通学用かばんを社会見学などの目的外の利用を進める、失敗を小さな児童に押しつける、実態調査を拒否する、このような無責任な教育委員会が本市の児童・生徒たちに対してどのように教育されていくのか不安でなりません。いま一度、本来の目的以外に通学用かばん使用を促した理由を教えてください。またそれならばなぜ市販のランドセルはこれまで他の用途に使用されてこなかったのかお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 児童用かばんについて、通学用以外に使用していることについての御質問だと思います。このかばんを作製いたしまして、その中でいろんな子ども関係の方々からの意見も入れたところ、機能的に通学用だけではなく校外活動などにも十分使えるものができました。本当に防府市独自のすばらしいかばんだと私は思っております。そういうことから学校におきましても、校外活動とか、そういうことにも使われているのだと理解しております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） なぜこう目的外に利用することがこんなに悪いかと言っているか、多分ちょっと感覚が違うのかな。令和5年の第3回の私の質問に対して、江山教育長から、この通学用かばん、あくまでも通学用として作製したものでございますというふうに答弁がなされており、我々もそれを承知しております。予算計上にもそのように上がっておりました。通学用ということでした。それを目的外に利用するということは、市の予算を目的外に利用した場合、私も少し調べてみたんですが、主な問題点として、少し上げてみたいと思います。 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_お伺いたします。

○議長（安村 政治君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

あくまでもこのかばんは通学用のものとして最初に作っております。要望がそういうことでありましたので、通学用のかばんとしてその会議もやってまいりました。その会議をやっている意見の中で作ったときに、これはマチが変えられるとか、いろんな機能の中で、これはほかの学校の行事でも使えるんじゃないかということで使っていることで、私たちが学校に対して通学用に使わなくていいとかそういうことは一切思っておりません。通学用にまずは子どもたちが安全・安心に来るようにと。

それから、2年生、3年生になって社会見学とか出たときにも、みんながそれをやってくるので新たにかばんを買うことなく、これも使えるからと、そういうので使えるなという話が出て、そういった思いで今やっているのも、通学用のかばんが第一のスタートであります。そして今、それが少しずつ分かっている部分で広がっているというふうに思っているんですが、こちらが学校に対して強制するようなことは一切しておりませ

ん。

以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。じゃあ学校が勝手にやっているということですね。これはぜひ注意してください。目的外利用です。

それと通学用かばんは自由であることから、いくら市長の要請とはいえ、教育委員会が主導して押しつけてはならないはずですが、まずいかがでしょうか。この2年間の使用実績を鑑みて、この事業を補助金制度等にいま一度見直す考えはありませんか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 補助金制度に見直す考えはないかとの御質問でございます。先ほどからも申し上げておりますとおり、このかばんは児童の安心・安全なかばんとして私どもは本当にいいものだと、全ての子どもたちに使っていただきたいと思っております。そういうことから、このかばんを引き続き継続してまいりたいと思います。このかばんの予算につきましても、本年3月の定例市議会で債務負担行為で令和9年度までの予算も議会で認めていただいているところでございますので、引き続き、そういうことも含めまして継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。じゃあ、改めてお願いします。いま一度アンケート調査やってくださいよ。自信があるんでしょ。アンケート調査やってください。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） アンケート調査についての御質問でございます。これまでも御答弁申し上げましたかと思いますが、アンケート調査につきましては、各保護者の御家庭の事情、経済状況等いろいろあることから、うちといたしましては実施する予定はございません。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） アンケートに何か支障があるので、今後一切アンケートできませんね。分かりました。要は、市長も執行部も、市民の声、すなわち民意は聞かない、取り入れないというスタンスでいいということですね。分かりました。

何度も言いますが、そもそも通学用かばんの選択は自由です。本事業の通学用かばんの支給は、新入学児童の多数の保護者の方々が必要とされておられないにもかかわらず、一

体誰のために進められているのでしょうか。また、教育委員会において把握されているか存じませんが、この支給された通学用かばんの使用により、一部でいじめや差別が生じているとの話を保護者の方からお聞きし、非常に残念でなりません。次回一般質問を予定している校則問題もしかりですが、行政の都合で子どもたちを締めつけ、子どもの夢、自由を奪うことがあってはならないことです。このことも子育て支援の一環であり、子どものためにどうあるべきか、いま一度考えていただきたいと思います。このことを申し述べて、1問目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2点目の道路の維持管理について、毎年恒例のように交通安全運動により交通安全が叫ばれていますが、現状はどうでしょうか。交通安全対策には啓蒙、啓発、広報によるソフト面と区画線やカーブミラーなどの安全対策施設のハード面があります。なるほどソフト面については、いろいろなパンフレットや安全グッズなどの配布が各所において行われております。しかし、ハード面についてはどうでしょうか。現状は整備されていると思われるのでしょうか。ハード面が整備されていないと事故につながり人命にも関わります。さきに行われた防府市議会議員選挙において私なりに公約を訴えるとともに、市内を一斉点検いたしました。相変わらず見えづらい区画線やカーブミラー、公安委員会においては消えたまま置き去りにされた横断歩道や停止線、また驚いたのは、これまで何度も交換要望をしてきました華城小学校、佐波小学校の正門前のカーブミラーの交換はなされておりました。御承知のとおり、通学路の安全点検についても同様に訴え続けてまいりました。そのたびに聞こえのいい答弁がなされてきました。しかしながら実態はどうでしょうか。肝腎要の小学校の正門前のカーブミラーですら何年も見えづらいまま放置されております。交通安全を訴える前にやるべきことをやらずしてどのように安全を守っていくのでしょうか。このことから私は、これまで一般質問において何度となく維持管理についてお願いしてきましたが、その結果はどうでしょうか。答弁の多くは予算がないという言葉でしたが、そこでお尋ねします。

現場でもそうなんです、まず最初に予算がないで済ませている行政は、市民の命の大切さをどのようにお考えなのでしょう。子育て支援、高齢化社会に対してこれまでの考え方をより一層繊細に取り組んでいく必要があるのではと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

2点目に、既存の施設の維持管理もできていないのにもかかわらず、新規事業を進める、この無計画な政策はいかかなものなのでしょうか。

以上、2点についてお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の道路の維持管理についての2点の御質問にお答えいたします。

道路は産業の発展、生産性の向上はもとより、防災・減災を図り、利便性や安全性を向上させるなど、市民の命と暮らしを守るものです。

まず1点目に、市民の命の大切さをどのように考えているのかについてです。私は、市民の皆様の命は何物にも代えがたい何よりも大切なものと考えております。自然災害で一人の死者も出してはならない。交通事故での死者も出したくないとの強い思いで市長としてこの6年間取り組んでまいりました。こうした思いを実現するため、総合計画の一番最初に安全・安心を第一にしたまちづくりを掲げ、防災拠点となる新庁舎や広域防災広場の整備を進めるとともに、災害に備え、河川の浚渫や砂防堰堤の整備を急いでいるところでございます。

道路につきましても、見通しが悪く交通事故が多発していることから、国道2号富海、また大道地区の4車線化や大規模な災害に対応するレスキュー道路としての防府北基地東道路の整備を急ぐとともに、児童の命を守るという観点から華城小学校周辺道路等の整備を進めています。また、既存の道路につきましても、交通事故から命を守る観点から、学校周辺の横断歩道のカラー化やキッズゾーンの整備を行うとともに、区画線やカーブミラーを計画的に維持管理するなど、安全・安心な道路環境の維持に取り組んでいるところでございます。

次に、2点目の既存の道路の施設の維持管理と新規路線についてのお尋ねです。

既存路線の維持管理と新規路線をつくることは比較すべきものではなく、その双方が相まって市民の命を守るものです。こうしたことから私は、既存路線について、適切に維持管理できるよう予算を増額してきており、今年度においては、さらに資材等の価格高騰も踏まえ必要な予算を確保しているところでございます。一方で、新規路線については、国道2号の4車線化は国直轄事業で、広域防災広場アクセス道路は県事業として行われており、これらが進むように国・県へしっかりと要望をしております。

市道につきましても市の実質負担を極力少なくし、その促進が他の市民サービスに影響を与えないよう、防府北基地東道路は防衛事業を、華城小学校周辺道路についても、通学路個別補助など、補助率の高い有利な財源を活用し、事業を進めているところでございます。今後も維持管理について必要な予算を確保し、しっかり管理するとともに、新規路線の整備を行い、市民の皆様の命と暮らしをしっかりと守っていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。それでは、幾つか再質問させていただきたいと思います。議員の皆さんSide Booksを見ていただきたいんですが、お示ししておりますので。今回、以前から私の質問の中で、カーブミラーだとか区画線あるいは支柱であったり、そういったものの点検についてはA、A'、B、Cというようなランク付けがされてあるという答弁をいただけてきましたので、今回ちょっと見えないカーブミラーということをお題目に資料請求いたしましたところ、ちょっと驚いたんですが、カーブミラーの支柱の緊急度別数量はそのようにAからA'、B、Cというふうに書いてあるんですが、そのミラーに関しては交換か清掃しか書いてないんですよ。これ区画線も併せて一体どういうふうになっているんですか。今までの答弁がうそやったということですか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 今までの答弁も、あの中にカーブミラーをA、B、Cにランクする管理とかいう説明はしてはなく、要するに危ないものを段階的に調査して、計画的に直せるようにランク付けしてやっていくという形で言っていると思いますので、こういう形で修繕を進めていきたいということでお示ししております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） ちょっとごめんなさい。今まで私大体あのカーブミラーのミラーのほう、見えるか見えないかと区画線の消えてる消えてないということを1つの題材として一般質問してまいりました。それに対してランク分けという回答が今までいただけてきたと思いますが、これはそうじゃないということではよろしいでしょうか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） そのとおりではなく、ミラーにつきましても、ここにも書いていますよと。交換すべきか清掃で済むのかという形で見て、そういうことで緊急度の分けをしているつもりもありますし、ラインにつきましても、年数とかではなく、しっかり調査して、そこを見て悪いところからやっていくということで、しっかり道路調査の中でそこら辺のやるべきところやらないところを、計画的に行っております。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 聞いたことにダイレクトに答えてもらえませんか。非常に分かりづらいです。今の答弁をもって間違いはないということで私もちょっと過去の議事をま

た確認してみたいというふうに思います。

では、改めてお伺いしますが、全ての項目が支柱、カーブミラー、区画線でいきましようか。A、A'、B、Cというランク分けという形を取られていない理由って何があるんでしょうか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） ランク分けする必要がないと判断しているからでございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） そのランク分けする必要がないと思われたその理由を聞いているんですが、もう一回お尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） ランク分けする必要もなく、ここに書いてありますように、交換するか清掃するかということの判断、またはラインにつきましては薄いか否かという判断でということでございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 道路課さんからは、これ見る人によって違うからという同じものでも見る人によって評価は違うということで、今までA、A'、B、C、4段階に分けたほうが分かりやすいということで承っておいたところですが、そうではないということで。ただ、今回、私この資料請求するときにミラーのランク分け、要はA、A'、B、Cってありましたよね、その資料もらえませんかと言ったら、はい分かりましたと回答返ってきたんですよ。私は何よりも何が何でも市民の安全を守ってやろうと思っているんです。そのために一般質問して、ここで市長にこのぐらいかかりますよということをおもうと思っているんですよ。あなたたちの市民の安全に寄り添えませんか。何で聞いたことに対してねじ曲がった回答とか資料を寄せるんですかお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） お答えします。

誰も見て分かるということで、支柱につきましてはカーブミラーを支えることから、誰が見ても判断できるようにしてランク付けをしているということで、和田議員が言われたように、ミラーについてA、B、C、Dを言われたということなんですけども、うちのほうとすれば、このカーブミラーの計画でA、B、Cをつけるものについては、支柱につい

てA、B、Cをつけてやっているところでございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） これまでの答弁も聞いて分かるように、市長はこの安全、市民の命を守るということに対しては、私と何ら変わりはないというふうに判断しております。やるって言うているんですよ。だから数字を出そうって言うているんですよ。出すための根拠を伺っているんですよ。出してきませんか。そこ。これで市民の命が守れるかもしれないんですよ。安全施設管理者は、土木都市建設部じゃないんですか、お伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 数字につきましてはこちらに出しておりますように、このミラーをやっていくということで出しておりますけれども、以上でございます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） これ終わらないんで、またやります、質問。

ちょっと不思議なのが、支柱の建て替え119本で、1年当たり24本、年間予算が1,000万円、これ、基礎工事がかかるから分からなくもないなと思います。約割れば41万円になります1本。不思議なのがミラー交換、年間23枚で1,000万円、これ一つのミラー43万円ってことですか。ごめんなさい100万円。4万3,000円ってことか、ごめんなさい1個間違えた、私が。ということは、これ大体支柱と基礎と合わせて20万程度ということでもいいですかね。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 支柱とミラーを合わせて約大体20万円ということで結構でございます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。市長どうでしょう。こうやって数字が出てまいりました。これ、交換する予算をつけられますか。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 安全・安心のためにしなきゃいけないけど。これまでも計画をつくってやるというふうにしていきますので、計画に基づいてやることになりますけれども、それについては一番優先順位は当然あるかと思えます。その他の道路以外のいろんな市民サービスの施策もございますので、そうした中で総合的に考えますけれども、危ないものについては、直ちに交換する、命は大切ということで現場のほうでもやってくれるも

のと考えております。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。ちょっと前に進みます。選挙期間中に改めて華城、佐波小そして加えて向島小学校のカーブミラーの交換を要請したところ、なぜか即座に対応がなされました。これまで何度も言い続けてきても一向に対応されなかったものがなぜ即座に対応できたのでしょうか。この違いは一体どのような要素が含まれているのでしょうか。とても不思議に思いました。結局、私の要望の仕方に問題があったのかなと思いつつ、参考までにどのように要望すれば即座に対応していただけるのかお尋ねいたします。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 華城小学校、佐波小学校、向島小学校の周辺のカーブミラーについての御質問でございます。9月定例市議会において議員から華城小学校と佐波小学校の正門付近のカーブミラーについて御指摘を受けたところでございます。教育委員会において学校とも連絡を取って対応をいたしたところでございます。教育委員会内でこのカーブミラーの設置の経緯や必要性、それから角度をどのようにするかなど検討する中で大変申し訳ございませんが、時間を要していたところでございます。そうした中、また11月に議員から御連絡をいただきまして、そこでさらにこの時間を要しているということが分かりましたので、すぐに取り掛かって、華城小学校については11月、佐波小学校については先週対応したところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。面白いですね。道路課に言ったらすぐできるのに、教育委員会の所管になった途端、えらいできないんですよ。この辺ちょっと調整してください。

そうですね。2点目の質問なんですけど、既存の施設の維持管理もできないにも関わらずというところなんですけど、そういう考え方は別だということでおっしゃられますが、市の予算は一緒です。その中でやっぱり何に使うことが必要なのかということが振り分けなされると思います。ぜひとも市長が言われている通り、命を守るということを最優先に、そのスタンスは忘れないように続けていただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、例えばカーブミラー1つ設置するとして、同じつけるなら弱者に基準を合わせて、例えば大きくて見えやすいものを設置するなど、行政は常に市民の皆さんの目線になって市民のために政策を行うべきではと思います。我々議員もそうです。その中でも命を

守ることが最優先でなければならないことを言うておきます。

それともう1つ、年末年始の交通安全県民運動ということでちょっと新聞記事があったんですが、大そうなことが書いています。いま一度、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を心がけて、無事故無違反で楽しい年末を年始を過ごしましょうと書いてあります。線が消えていてカーブミラーが見えなければそれは叶いません。またそのことを強く申し上げてこの質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 2項目まで終わったということでいいですね。

ここで昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時 7分 休憩

---

午後1時10分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開します。

この際、防府市議会会議規則第62条の規定により、三原議員から発言の一部を取り消したい旨の申出がございましたので、発言を許します。21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 午前中の私の発言の中で、お手元の申出書のとおり一部を取り消したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（安村 政治君） お諮りいたします。

三原議員からの申出のとおり、この取消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、三原議員からの申出のとおり、発言の取消しを許可することに決定をいたしました。

ここで取消申出書の回収のため暫時休憩とします。

午後1時10分 休憩

---

午後1時11分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開します。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（須藤 千鶴君） 先ほど三原議員のポスター経費についての再質問で、ポスター作成に関する公費負担は、候補者1人当たり限度額48万8,228円と答弁いたしましたが、正しくは44万8,228円でしたので訂正させていただきます。

それと、移動期日前投票での高校生の投票者数について、先ほどお伝えできませんでし

たので、ここで回答させていただきます。令和2年の県知事選では、防府商工高校で実施いたしましたして6名が投票されました。令和4年の市長選と参議院選挙では、高川学園で実施いたしましたが、投票者はなしでございました。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 三原議員、よろしいですか。

○21番（三原 昭治君） はい。

○議長（安村 政治君） 午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

17番、和田議員の3項目めの質問から再開いたします。17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） よろしくお願ひします。

それでは3つ目の業務時間の変更についてということで、選挙期間中、多くの市民の方々から、市庁舎に県の機関を入れたりして、何か県の出先機関になったみたいで情けない、もっと防府らしい政策はできないのか、市議会議員のあなたたちがしっかりしないからというような厳しい言葉を多くいただきました。

選挙が終わった途端、これまで8時15分から17時であった業務時間が、8時半から17時15分となることを突然知り、驚いております。今思うに、この変更の発端は、令和6年第2回定例会の藤村議員の一般質問だったかと思ひます。この就業時間の変更については、市民や市職員に対しアンケート調査が行われたわけでもなく、もちろん我々、市長に対し是々非々で対応するような議員には、全く相談や説明もありませんでした。この変更について市民の方から問合せがあった場合、答えようがありません。そこでお尋ねいたします。業務時間が変更になった経緯と理由について、市民の方々にも分かるようお聞かせください。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 和田議員の業務時間の変更についての御質問にお答えいたします。

本市の業務時間は、8時15分から17時までとなっております。これは平成5年度に完全週休2日制を導入した際、勤務時間を15分延ばす調整をする必要があり、従来の8時30分から17時までの業務時間に対し、始業時間を15分早めたことによるものでございます。

しかしながら、全国大半の自治体は、完全週休2日制の導入に当たり、終業時間を17時15分に遅らせる調整をされており、8時15分を始業時間としている自治体は県内では防府市のみとなっております。これまで、この時間の差があることにより、8時30分までは他の自治体への電話などを待って業務を行ってきたところでございます、

他の自治体に確認が必要な証明書の発行などで、始業直後に来庁されたお客様をお待たせすることもございました。このため、新庁舎の開庁を契機に、業務時間を県内をはじめ他の市町村と同じ8時30分から17時15分までに変更し、業務の効率化を図ることとしたものでございます。この変更については、昨年度、職員労働組合と調整を行い、了解を得ているところでございます。

新庁舎が1月6日に業務時間を変更し、開庁することについて、市広報12月号や市ホームページにおいて周知するとともに、各部局から関係機関や関係者に対してお知らせを行っております。年明けには新庁舎で円滑に業務を開始してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。それでは再質問したいと思います。

市民への周知方法としては、12月号の市広報での一方的な決定事項の周知のみと思われませんが、職員のほうは職員組合ということですかね。それは統括してということでしょうか。それで市民の意見とか、そういうものは聞いてきませんでしたよね。ちょっとお尋ねします。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 市民の意見は聞いておりませんが、各窓口業務のところは職員組合と調整する以前、令和5年度の段階の以前に、仮に8時30分に業務時間を変更した場合には、市民サービス上、支障があるかというような確認をした中で、それによる特段の支障はないということ、まず職場の中で確認をしっかりとさせていただいて、職員組合に申入れを行い、調整を種々、令和5年度中にさせていただいて、職員にとっては働く時間の変更になり、大きな問題でございますので、この点については調整をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） おっしゃるとおり、県内他市と比較しても、8時15分からというのは防府市だけですよね。ただ、今度新庁舎に変わると、県の機関も入ってきます。そこでの調整ということがあると思うんですが、本来、県の機関が市の役所内に入るのであれば、県が市に合わせるべきではないかと思うんですが、市長は藤村議員の質問に対し、県内他の行政機関と合わせ、午前8時半から午後5時15分までといたしたいと考えておりますと答弁されておりますが、なぜ県内の他の行政機関と合わす必要があるのか。先ほ

ど言った中では、これまでの就業時間を僅か15分ずらしたところで、一体何の問題があって、何が解決するのか、いまいち酌み取れないんですけど。防府市独自で、いろいろな意見を聞く中で決められてきた業務時間というものを、いとも簡単に変更するのはいかなものかと思っております。そういった意見もあるということで御答弁をお願いできますか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） これは令和（後刻訂正あり）5年の5月から、先ほど申しましたように8時半から17時までという状況の中で、完全週休2日制が広がっていく中で、防府市が1年余り、当時の職員組合と調整をした中で、かなり、喧々諤々あったようでございます。その中で、その以前、4時半で終わっていた時期もございました。それから5時になって、またそこでという中の調整で、1年余りかけて、職員組合と市が調整の中で15分を前に倒すという経緯がございます。大変重い経緯でございますので、30年余り、15分前倒しのまま続けてきたわけでございますが、職員はその中で、勤務は早く終わります、早く始まりますというところですが、現実とすると、他の自治体に電話で照会するときも、15分必ず待ってから電話をしないといけないという状況が続いております。国の機関、防府のハローワーク、職業安定所、山口河川国道事務所も8時半からでございます。県の機関もそうです。他の市町村もそうです。こういった新庁舎を契機に合わせさせていただきたいということで、先ほど申しましたように、令和5年に窓口の実態調査をし、職員組合に了解を得たものでございまして、こういった機会にぜひ移行させていただきたいということで、竣工式が終わりましたので、12月に、しっかりと周知を、今、行っているところでございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 分かりました。私がお聞きしているのは、要は、あれもこれも県という言葉が、やけに出てきて、先ほど三原議員の質問の中でもおっしゃいましたが、防府が一番というふうにおっしゃっていたのが、だんだん数が減ってきて、また、この業務時間についても、私なりにいろいろ前におられた方々を通じて調べてみました。現在の就業時間は、市民の御意見も吸い上げるとともに、全職員へのアンケート調査、特に子育て中の職員の子どものお迎え時間から現状が望ましいとの意見が多数を占めた等を考慮されて、現状どおりの8時15分から17時と定められたというふうに市のOBの方からお聞きしました。これはたった1議員の、県と統一してはとの声だけを拾い上げて就業時間を変更したり、新庁舎の中に県の機関を入れたり、まるで県の出先機関になっていくよう

に思います。防府市としての市民が主役の独自性を生かしたまちづくりには程遠いものと思え、非常に残念でなりません。

以上申し上げて、私の全ての質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） すみません、先ほど令和5年5月から導入と言いましたが、平成5年5月からの間違いでございました。大変申し訳ございません。

○17番（和田 敏明君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、17番、和田議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、12番、上田議員。

〔12番 上田 和夫君 登壇〕

○12番（上田 和夫君） 会派「自由民主党」の上田和夫でございます。通告に従いまして、2点質問をさせていただきます。

まず1点目は、昨年9月議会での質問に引き続き、地域の核となる公民館整備についてでございます。公民館は、日頃から地域の生涯学習や住民の交流、団体の活動、防災拠点として利用されております。また、出張所機能を有する公民館にあつては、がんばる地域応援事業の窓口として、地域が抱える課題の解決を支援するなど、地域を担う人づくり、まちづくりの核となる施設でございます。

市は、これまで防災上の観点から、小野公民館と牟礼公民館を第5次防府市総合計画に位置づけ、整備をされてこられました。小野公民館は、本市で初めての老人憩いの家と分団消防機庫を複合化した施設として、令和4年5月に供用開始し、地域の生涯学習や交流、防災の拠点としてあらゆる年代の方々に幅広く活用されております。また、牟礼公民館は、防災上、安全で交通アクセスがよく、地域の皆様が気軽に集える場所に移転が決まり、令和7年度に供用開始を目指し建設が進められています。

こうした公民館の整備が進められているのを見ると、私の地元の中関公民館は市内で一番古く、老朽化が進んでいることから、公民館機能を十分に発揮できるよう、地域の核となる施設として整備をしていただきたいという思いを強くしているところでございます。

今後の公民館の整備について、市長はこれまでの一般質問の中で、市内15か所の全ての公民館を将来にわたって存続させること、築後60年を目安に、老朽化の程度に応じて建て替えを検討すること、安全・安心を第一に考え、立地条件、道路環境など、交通安全の観点から、危険な場所にある公民館を安全な場所に移転することと答弁をされておられます。中関公民館は著しく老朽化が進んだ公民館として建て替えの対象となっており、地

元では1日も早く整備してほしいと期待が高まっております。

また、市長からは、中関、大道、華浦の3つの公民館については、候補地を記載するなど、具体的に次期総合計画に位置づけ、確実に進めていきたい。そして、候補地の選定が大きな課題となることから、候補地の選定については、公民館の適地であることを前提として、地域の意向を最大限尊重していきたいとの答弁がありました。このことから、現在、地元で候補地の選定を進めているところであり、今後、候補地を決定した場合には、地元の意向を踏まえて、建設用地を決定していただきたいと考えております。

そこで質問をいたします。このような状況の中、今後、公民館整備はどのような形で進められていかれるのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 12番、上田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 上田議員の地域の核となる公民館整備についての御質問にお答えいたします。

国においては、地方創生を最重要施策とし、新しい地方経済・生活環境創生本部を立ち上げ、地方創生に取り組まれているところです。本市では、安全・安心な防災の拠点や、市民活動、文化活動の場ともなる多様な機能を有する市役所新庁舎が供用開始となります。そうした中、公民館は地域の生涯学習や交流、防災の拠点としての重要な役割を担っていることから、私は将来にわたって市内15か所全ての公民館を存続させ、地域の活力あふれるまちづくりの拠点としていきたいと考えております。

議員御案内のとおり、小野公民館と牟礼公民館については、防災上危険な場所から安全な場所に移転することとし、整備を進めてまいりました。小野公民館は、老人憩いの家と分団消防機庫を複合化した施設として、あらゆる年代の皆様に地域の様々な活動で幅広く御利用されています。また、牟礼公民館は、地域の皆様の御意見をお聞きし、現在整備を進めているところでございます。この牟礼公民館は、公民館に必要な機能を効率的に備えていることから、今後の公民館整備の標準モデルにしたいと考えております。さらに、隣接地には消防署東出張所が移転することから、地域の防災拠点としての機能強化につながると考えております。

今後の公民館の整備については、これまで御答弁申し上げておりますとおり、交通安全の観点から移転が必要な大道公民館と華浦公民館、市内で最も古く、老朽化が著しい中関公民館の3館を次期総合計画に位置づけ、建て替えることとしております。なお、公民館を移転する場合におきましては、公民館跡地を民間に売却することとし、民間活力の導入を図っていきたいと考えております。

公民館は地域での様々な活動に利用される最も身近な施設であることから、現在、各地域の皆様で建て替え候補地を検討されているところでございます。公民館の建て替え場所については、法令上の問題等がない限り、各地域において選定された候補地を最大限尊重することとしております。私は安全・安心の観点から、大道、華浦、中関の3館の公民館の整備を急ぎたいと考えており、地域の皆様には早期に候補地を選定していただくことを期待しております。その選定の結果を踏まえ、次期総合計画の期間内に公民館が確実に整備できますよう、来年度中には測量にも着手してまいりたいと考えております。引き続き、地域の皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 12番、上田議員。

○12番（上田 和夫君） 御答弁ありがとうございました。ただいま市長のほうから公民館整備に向けた力強いお言葉をいただいたというふうに思っております。国の進める地方創生の中で、公民館は地域の中で重要な役割を担っております。現在の私どもの中関公民館は敷地が狭く、駐車場が不足するといった問題・課題がございます。公民館が活力あふれるまちづくりの拠点としての機能を発揮するためには、一定規模の面積が必要であると考え、その点も踏まえて検討しているところです。今後、地元で速やかに公民館用地として最も適した候補地を選定していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをいたしまして、1点目の質問を終わります。

次に、2点目は国際交流についてでございます。

今年に入り、本市と関係のある海外都市との交流が活発になっていることから、今年の9月議会において質問をいたしました。

市長からは、春川市やモンロー市との交流が50年、100年と発展し、新たに台湾との交流が進むよう、民間団体の活動についてしっかり支援していくとの頼もしい答弁をいただきました。

その後、10月には、春川市から芸術団の皆様をお迎えし、第32回日韓文化交流芸術展が開催されました。私は山口県防府市日韓親善協会の一員として、2回、春川市を訪問しており、今回も歓迎会、オープニングセレモニー、来年度の韓日芸術文化交流展開催の打合せにも参加をいたしました。市長も歓迎会、オープニングセレモニーなどにお越しになり、親睦を含められ、春川市の皆さんも大変喜んでおられました。

そして、先月、春川市のヒョン副市長が本市を訪問され、中断していた交流事業についての協議が行われたとお聞きしております。私も同僚議員とともにお会いする機会をいただきましたが、久しぶりに遠方の友人に再会したような、懐かしく、そして大変うれしく

感じました。春川市との交流が、また新たな一步を踏み出そうとしているように思っております。

しかしながら、現在、韓国では、御承知のとおり、国政が大きく揺れております。このことが、今後、国際交流にどう影響するのかは分かりませんが、こうした中であっても、これまでどおり民間を中心とした交流はしっかりと続けていかなければならないと思っております。

モンロー市との交流は、今年から中学生のホームステイ派遣が始まり、富海小・中学校にモンロー教室が設置されるなど、こちらも話題の多い年となりました。前回の一般質問では、来年の早い時期にモンロー市からの訪問団を本市にお迎えする予定であるとのことでした。

台湾との交流については、今年に入り、本市と台湾の民間団体同士の姉妹縁組や台湾嘉義県知事や陳澄波氏のお孫さんが本市にお越しになるなど、交流が活発になってきました。今月の2日には、田中前議長とともに市長が台湾を訪問し、本市所有の絵画、東台湾臨海道路が出展されている特別展覧会の開幕式典に出席をされました。上山満之進翁が結んでくださった御縁が、本市と台湾の新しい交流を次々と生み出し、相乗効果ですばらしい成果を出しているというふうに思っております。様々な国との交流が活発になり、本市の国際交流が、まさに今、新しい局面を迎えているように感じております。

そこで御質問いたします。本市の国際交流について、今後どのように取り組んでいかれるのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 上田議員の国際交流についての御質問にお答えいたします。

本市は、民間団体の皆様の御協力をいただきながら、韓国の春川市、アメリカのモンロー市との姉妹都市交流をそれぞれ30年以上にわたり続けてきました。コロナ禍により海外交流が制約される時期もありましたが、近年、国際的な往来が活発化する中、本市においても姉妹都市をはじめとする海外都市との交流を一層充実させ、次代を担う子どもたちのために、未来に向けた交流を進めていく必要があると考えております。

春川市とは交歓陸上大会などスポーツ分野での交流に始まり、現在でも文化芸術を通じた民間団体の交流が続いております。今年10月には、山口県防府市日韓親善協会と韓国芸術文化団体総連合会春川支会の共催により日韓親善文化交流芸術展が本市で開催され、春川市の芸術家の皆さんをお迎えいたしました。春川市との絆が、幾多の困難を乗り越え、今日まで途切れることなく続いておりますのも、こうした民間団体の御尽力の賜物

であり、大変ありがたく思っております。春川市のユク市長も、交流のさらなる発展に期待を寄せられており、先月、ヒョン副市長が本市を訪問されました。副市長間の意見交換では、防府読売マラソン大会や子ども文化祭など、スポーツ・文化交流が議題となり、特に子どもたちが主役となる未来志向の交流という点で意見が一致いたしました。

また、来年度にユク市長が本市を訪問されたいとの意向が示されました。地方と地方の交流は大切です。ユク市長を本市にお迎えするとともに、私自身も、来年、春川市での交流芸術展に併せて訪問し、両市の交流を深めてまいりたいと考えております。

モンロー市とは、昨年姉妹都市提携30周年を迎え、来年2月にはクラーク市長を新庁舎でお迎えするとともに、富海小・中学校のモンロー教室にもぜひ御案内したいと思っております。市民に定着している青少年相互派遣に今年から新たに中学生が加わり、帰国した子どもたちからは、もっと英語を学びたいなど、とても前向きな声が寄せられました。この成長した姿をうれしく思うとともに、クラーク市長とはこうした次世代を見据えた交流についても意見を交わし、両市の友好をさらに深めてまいります。また、私自身もモンロー市を訪問する機会をつくりたいと思っております。

こうした中、上山満之進翁と陳澄波氏との御縁から、台湾嘉義との交流が、近年、民間を中心に活発化しております。今年夏には、嘉義県知事が本市を訪れ、嘉義県産パイナップルのPRを行ったほか、防府商工会議所が経済交流を目的に嘉義を訪問するなど、新たなつながりが生まれています。

今月、国立台湾博物館において、本市所有の絵画、東台湾臨海道路の2度目の里帰り展示が実現し、陳澄波文化基金会などから招待を受け、私も田中前議長とともに開幕式典に出席いたしました。改めて、この絵のすばらしさを再認識するとともに、製作を依頼した上山満之進翁の御功績の大きさを実感したところでございます。

来年2月には、県による山口宇部空港からの台湾チャーター便が就航します。さらに3月には、防府天満宮御神忌1125年式年大祭を記念して、嘉義県産のヒノキを用いた賽銭箱が防府天満宮に奉納されます。このプロジェクトは、嘉義と民間交流を通じて実現したものです。これらを契機として、台湾からのさらなるインバウンド誘客にも取り組んでまいりたいと考えております。

国際交流は、長く続けることが重要です。お互いを深く理解し、信頼を育むとともに、困難なときでも途絶えることなくつなげていかなければならないものと考えております。市議会の皆様や民間団体と一緒に、時代に即した交流、未来志向の交流へと発展させてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 12番、上田議員。

○12番（上田 和夫君） 御答弁ありがとうございました。

答弁の中で、春川市、モンロー市との交流を一層充実させ、次代を担う子どもたちのために未来に向けた交流を進めていくというふうに言われておりました。また、春川市のヒョン副市長との意見交換でも、子どもたちが主役となる未来志向の交流という点で意見が一致をされております。そして、来年度、ユク市長が本市を訪問したいとの意向が示され、市長も来年の春川市での芸術文化交流展に合わせて訪問し、両市の交流を深めてまいりたいということでした。

私は、昨年春川市でありました第31回韓日芸術文化交流展の開会式に出席をいたしました。そのとき、ユク市長がその開会式で挨拶をされまして、本市を訪問したいというふうに言われました。それで、今年10月に、ヒョン副市長が訪問されたのではないかと考えております。

来年開催される第33回韓日芸術文化交流展にも参加する予定でございます。市長も参加されるとのことですから、春川市の芸術家の皆さんも大変喜ばれるというふうに思っております。このように、近年、国際的な往来が活発化する中、国際交流は長く続けることが重要であり、これからも引き続き私たちの民間団体に対して、さらなる御支援をお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、12番、上田議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、7番、田中健次議員。

〔7番 田中 健次君 登壇〕

○7番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中健次です。今回は少し多めの4点について質問をさせていただきます。

質問の第1は、学校給食費についてであります。

本日の1番目に原田議員も質問をされましたけれども、重ねての質問になりますが、お答え願えればと思います。昨年の12月議会でも私は、学校給食費の問題を取り上げておりますが、全国的に動きのある課題として取り上げさせていただきたいと思っております。

今年6月に文部科学省は学校給食費の無償化を実施する各教育委員会における取組の実態調査、こういう名前の報告書を公表いたしました。公表されたこの資料によれば、昨年9月時点で1,794教育委員会の中で、小学校及び中学校において全員を対象に無償化を実施している教育委員会の数は547。このほかに支援要件を設けて無償化を実施したり、小学校・中学校のいずれかだけで実施するなど部分的な無償化実施は175、令和

5年度中に実施予定は40と回答され、合計762の教育委員会が令和5年度中に何らかの形で無償化あるいは減免もあるでしょうが、それを実施していると思われます。これらは全国の教育委員会の4割以上の数となります。

また、最近のニュースによれば、青森県は県が予算をつけて、県内全ての小・中学校で今年の10月から給食費無償化と報道されておりますし、東京都は、これまでの給食費の半分補助に加えて、市町村総合交付金を交付することにより、補助を実質8分の7に拡充し、来年1月以降に全ての自治体に拡大するようであります。

こうした状況を見れば、防府市でも給食費の無償化について一步踏み出す時期ではないかと思いますが、市執行部はどう考えておられるでしょうか。これが1つ目の質問となります。

2つ目は、多子世帯への給食費の無償化や補助制度を考えるべきではないかということです。参議院調査室が毎月公表する立法と調査、これの昨年になりますが2023年11月ナンバー461には、学校給食費の無償化をめぐる主な動向というレポートが掲載されております。その中で、無償化へ向けた議論の高まりの背景と題されて、次のように記述されております。少し長いですが紹介をいたします。コロナ禍以前においても、長期休みで学校給食が食べられないために、休み明けにがりなりに痩せて登校する児童・生徒がいる。自宅で十分に食事ができず、学校給食が命綱という子どもは7人に1人の割合であるなどと指摘されており、子どもの貧困への対応という観点からも、給食の役割の重要性が認識されていた。令和2年春からの新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、お金が足りずに必要な食料を買えないことが増えたとの回答が、収入水準が低い世帯や独り親世帯で多く見られることとなった。また、令和4年2月以降、ウクライナ情勢に伴う円安・物価高騰がさらに追い打ちをかける状況にもなった。こうした中、必要な栄養が取れていない子どもも見受けられた。特に貧困家庭では、家計での食費が削減され、質・量の両面で不十分な食事になりかねない中で、より多くの子どもが家計の心配・不安なく、良質な栄養のある食事が摂取できる学校給食に期待される部分が大きいのではないかと考えられる。なお、令和5年1月に政府から異次元の少子化対策に挑戦する旨が示され、同年4月は統一地方選挙が実施されたことも無償化へ向けた議論の高まりが背景として上げる。以上が、このレポートの内容の一部分を抜粋したわけですが、9年前、2015年、平成27年9月議会で給食費の無償化あるいは補助を考えるべきではないかと私が初めて提言をさせていただきました。当時、私がインターネットで調べた限り、市と区では23自治体程度でしたが、コロナ禍や物価高騰などから、子育て世帯への経済的負担軽減の声が高まり、学校給食費の無償化を実施する自治体は圧倒的に増えております。これまでの市執

行部の答弁では、小・中学校で完全実施をすれば5億円以上かかると言われてきましたが、例えば3人目の軽減という形で、多子世帯の保護者負担軽減という点から検討するのも一つの方法であるように考えます。防府市も少なくとも多子世帯への給食費の無償化や補助制度を考えるべきではないかと思いますが、これについての市執行部のお考えをお伺いいたします。

3つ目は、国や県に対して補助を求めるべきではないかという点です。給食費の無償化は、保護者にとって大きな願いであります。自治体主導で実施されてきており、自治体の財政状況による地域格差が生じております。最初に述べた青森県や東京都は手厚い補助を実施していますし、また、異次元の少子化対策に期待する声もまだあります。国や県に対して補助を求めるべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

以上について誠実な御答弁をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 田中健次議員の学校給食費についての3点の御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の学校給食費の無償化についてです。

先ほど原田議員に市長が御答弁申し上げましたとおり、本市におきましては、学校給食法第11条に基づき、学校給食の運営に必要な調理に伴う人件費や施設整備の維持管理費、補修費等は市が負担しており、保護者の方には食材費のみを御負担いただいております。また、経済的理由で支払いが困難な御家庭には、就学援助制度等により給食費の全額を援助しているところです。

議員御案内の今年6月に文部科学省が公表した学校給食費の無償化の実態調査は、子ども未来戦略に基づくものであり、国はこの調査を行った上で、給食実施状況の違いや法制面等も含め課題を整理し、具体的方策を検討することとされています。学校給食費の無償化につきましては、国全体で取り組むべき課題と考えており、引き続きその動向を注視してまいります。

次に、2点目の多子世帯への給食費の無償化や補助制度の実施についてお答えします。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、経済的理由で給食費の支払いが困難な御家庭には、就学援助制度等で全額の援助をしております。そのため、多子世帯であることを理由とした給食費の無償化等につきましては考えておりません。

次に、3点目の国や県への補助を求めるべきではないかについてです。

1点目で御答弁申し上げましたとおり、学校給食費の無償化につきましては、国全体で取り組むべき課題と考えております。国においては、学校給食に関する実態調査の結果を

踏まえて、給食実施状況の違いや法制面等も含め課題を整理し、具体的方策を検討することとされておりますので、国の動向を注視してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 丁寧な御回答ありがとうございました。幾つか今の御答弁について申し上げたいと思うんですが、第11条については、そういう形で経費の負担区分というものがされております。ただ、第211回国会衆議院文部科学委員会で、これが議論されたわけですが、令和5年4月19日ですが、学校給食法第11条における学校給食に関する経費負担の規定は、施設・設備に要する経費や人件費等については学校設置者が負担することなど、経費負担区分の基本的な考え方を示したものであって、保護者が負担する学校給食費を自治体等の判断により補助することを妨げるものではないとの趣旨の答弁があるということは御理解願いたいと思います。

それで具体的な再質問になりますが、1つは給食費の3人目への補助ということで、昨年の議会で、3人目を補助すれば8,000万円というような金額が出てまいりました。ただ、これは小学校、中学校に3人おるということではなくて、高校までの子どもさんが、未就学児をひっくるめて3人おると。その場合8,000万円というような数字だったと思います。小学校、中学校に限定して3人ということであれば、この8,000万円よりも少ない金額になると思いますし、それから、先ほど言われた就学援助ということで、今、就学援助で給食費も全額補助をしております。それが15%ぐらい、就学援助の該当者がおられるという数字だったと思いますので、8,000万円から15%引けば1,200万円ぐらいになりますので、そういう単純計算でいけば6,800万円。そしてまた、さっき言いましたように、未就学児から高校生までが3人ということですから、小学校1年から中学校3年までで3人という家庭は、それよりもかなり少ない数になるんじゃないかというふうにも思います。そういうことでいけば、もう少し少ない経費で補助ということができるのではないかと。また、補助も全額補助ではなくて、自治体によっては半額補助、場合によったら3分の1補助というようなところもありますので、そういったことも検討すべきではないかと思いますが、この辺についてはいかがでしょうか。難しいわけでしょうか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 多子世帯に関して、いろんな要件を絞った形で補助をしてはどうかというような御質問だと思います。

多子世帯につきまして、子どもの数に関わらず、各御家庭の経済状況は様々だと思いま

す。経済的理由で給食費の支払いが困難な御家庭に対しましては、就学援助等により援助をしているところがございますので、多子世帯を理由とした補助は考えておりません。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 確かにそうですけれども、支援要件で、部分的な要件を限ったというところでいけば、153教育委員会の中で135の教育委員会が多子世帯についてという形で、文部科学省の調査に対して回答しております。したがって、それは、またある程度、社会的に合理的なものだろうと思います。ぜひ、今後はその辺についても検討していただきたいということだけ要望しておきたいと思います。

かなり前になりますが、私が中学校給食を実施しなさいというようなことを、既にもう実施されておりますが、それを公約というのか、政策に掲げているいろいろやっておりました。そのときに、要するに給食費の負担というのはかなり大変なんだと。前日の晩御飯の残りを使って、大人の場合にはそういうことがよくあるわけですが、そういう形でやっておつたと。それを中学校まで給食費の負担をそういうふうにしなされてはたまらんとというような声をいただいたことがあります。ある意味では、今の経済状況であるのか、今の社会状況なのか、そういう声がやっぱり以前よりも高まっているんじゃないかというふうに思いますので、ぜひこの辺は考えていただきたいということと。

最後に、市長のほうには、国や県への要望というような形で、国が決断するのを後押しするというのか、プッシュしていただきたいということもお願いしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

時間もありますので、次の質問に移りますが、質問の第2は、不登校についてであります。梅本議員も質問されておりますが、改めてまたお答え願いたいと思います。

不登校について、今年10月末に文部科学省が公表した令和5年度調査結果では、小・中学校における不登校児童・生徒数は約34万人を超え、前年度から約16%増加し、11年連続で増加し、過去最多となりました。文部科学省は、増加の背景として、1、児童・生徒の休養の必要性を明示した義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、通常、教育機会確保法と略されますが、この趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、2つ目に、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、3つ目に、特別な配慮を必要とする児童・生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが考えられるというふうにしております。

そして、不登校に対しては、具体的に、1、学びの多様化学校の設置を促すために設置前の準備支援及び設置後の運営支援を進めるとともに、2として、新たに学校教育支援セ

ンター支援員の配置に関わる経費を支援することで、校内教育支援センター、スペシャルサポートルームなどですが、これのさらなる設置促進と機能強化を図るほか、3番目に、教育支援センターによる市区町村等におけるアウトリーチ支援体制や保護者支援体制の強化、民間団体や福祉機関等と連携した協議会設置の支援等の機能強化の推進や、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の充実を図るとしております。

そこで、1つ目の質問ですが、防府市の小・中学校の生徒の状況はどのようになっているのかについてお伺いします。

2つ目の質問は、文化財郷土資料館に移転する教育支援センター・オアシス教室はどのような形になるかということです。

教育支援センター・オアシス教室は、1997年—平成9年9月議会の一般質問で、私は適用指導教室の設置を求め、当時在籍の石丸佐津子議員もこの課題を取り上げられ、2000年—平成12年に文化福祉会館内に開設されました。

ところで、2016年に教育機会均等法が制定され、2019年—令和元年10月の文科省の通知、不登校児童・生徒への支援の在り方について、こういう通知によって、学校復帰が前提とされていた不登校指導に関する4つの通知は廃止をされ、不登校に対する見方も以前とは異なってきております。

こうした状況の中で、教育支援センター・オアシス教室に今求められているものも変わっていると感じざるを得ません。どのような形になるのでしょうか。施設の状況も含めて、御回答をお願いしたいと思います。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 田中健次議員の不登校についての2点の御質問にお答えいたします。

私は、増加傾向にある不登校児童・生徒への対策は、全国的な課題の一つであると考えており、不登校児童・生徒やその保護者に寄り添った支援と環境整備に努め、全ての児童・生徒の社会的自立を目指しております。

1点目の防府市の小・中学生の最近の状況についてお答えします。

先日、梅本議員に御答弁いたしましたとおり、本市の不登校児童・生徒は、令和5年度では小学校117人、中学校221人、計338人です。各学校では、不登校の兆しがある場合、速やかに保護者と連携することに努めております。児童・生徒の実態に応じて相談室等を利用した短時間の部分登校を暫定的に認めることもあり、これをきっかけに状況

が好転した事例もございます。また、タブレット端末を活用したオンライン学習をしている事例もございます。

教育委員会では、欠席日数をはじめとする児童・生徒の状況を学校と共有し、学校と専門機関等とが連携できるようにすることで、不登校児童・生徒が学びを継続するための支援を受けられるよう取り組んでおります。

また、教育委員会には生活安全相談員が常駐し、電話相談や来所相談に対応しております。各学校にはスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者が悩みを相談できる体制を整えております。さらに、関係機関の紹介などの保護者への支援が必要な場合には、スクールソーシャルワーカーの派遣を行っております。

2点目のオアシス教室はどのような形になるのかについてお答えします。

本市では、各学校における個別の支援とともに、教育支援センター・オアシス教室の設置や、在宅生徒学習支援事業による自宅等での学習支援、市内2校のステップアップルームの活用など、多様な教育機会の提供に努めているところです。

このうち、オアシス教室には教員経験のある専門指導員を配置し、学習や体験等の活動を支援しております。また、児童・生徒や保護者、教職員を対象とした相談業務も行っております。

移転後につきましても、これまでと同様の取組を継続していくことで、不登校児童・生徒の社会的自立や学校復帰のための心理的援助を行ってまいります。

文化財郷土資料館の3階に移転するオアシス教室には、相談室があり、教室にはパーティションを設置するなど、落ち着いて学習できる環境を整えてまいります。また、市教委や防府市青少年科学館ソラール、桑山公園等の施設とも近いことから、これらの施設を有効に活用することで、子どもたちの可能性をこれまで以上に広げていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 丁寧な御説明を、御答弁をありがとうございます。

不登校というような定義には当てはまらないけれども、国が30日とかそういうことを定めておりますので、そういう兆候というのか、兆しが見られる児童・生徒の把握ということは、そういう数だとかいうのは何らかの把握をされているわけでしょうか。

○議長（安村 政治君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 兆しがある生徒の数ということで今聞かれたと思うんですけど。

学校との連携の中で、不登校で30日というのがありますが、欠席が増えた生徒の状況については、こちらに入ってきておりますので、それに対する対応等について学校とやり取りをしております。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 統計上の数字に出ない部分というものをある程度見ないとまたいけないと思いますので、ぜひそういったところも。

それで、教育支援センター・オアシス教室という形で、教育支援センターという名前がついているわけですから、ある意味では不登校の拠点施設ということになるんだろうと思うんです。

そういうことで、機能的なものは、若干、スペースなどは今までよりもよくなるような気がします。この際、質的に、例えばそこに配置する人の数だとか、そういったものを考えるべきではないかとも思うんですが、特にそういうところは今回は考えられておられないのか、これから予算の編成作業もありますので、そういったところもぜひ必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 利用人数についての流動的なものもございますので、今すぐに人数を倍増とかいろんなことについてはなかなか申し上げられないんですが、今後の子どもの様子を見ながら、また検討してまいりたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） たまたまいろんな機関誌みたいなものを見ておりましたら、宇部市が不登校防止アクションプランというような形のものをつくっております。それは、平成28年度の宇部市の総合教育会議の中でその報告がされておるんですけども、要するに、一つは教育機会確保の法律、こういうものが新しくその年にできるだとか、そういう中でフリースクールとの関係だとかいうものを考える中でそういったものもつくっていくというような形がありました。

市の総合の教育計画の中に、不登校の子どもさんに対する対応ということは出てくるわけですが、そういったアクションプランという宇部市がつくっているものを、具体的にはホームページでは見れませんでしたけれども、そういった形のをぜひ考えて、何らかもうちょっと総合的にオアシス教室が移転するという事の中で考えるべきじゃないかということをお願いしたいと思います。

それで、時間がなくなりましたから、もう一点だけ要望ということで申し上げますが、宇部市さんはフリースクールに行かれる児童・生徒に対して補助制度を設けております。

就学援助の世帯には3分の1、それからそれ以外のところについては2分の1という形で、それぞれ限度額を設けておりますが、こういったことも今後は研究していくべきではないかと。

3月議会で申し上げて、それから梅本議員でも申し上げたと思いますが、国の計画の中で多様な学びを保障するためのそういったクラスだとか学校をつくるということもありますので、この辺をぜひ御検討いただければと思います。

時間もありますので、今回4つ上げてしまいましたので時間が限られておりますが、質問の第3は、部活動の地域移行についてであります。

部活動の地域移行の問題は、この12月議会だけでなく、以前から多くの議員が様々な相談を受ける中で取り上げられてまいりました。私は若干異なる視点からの質問をしようと思います。

先日、部活動の地域移行に関する研修会に参加することができ、その際に、新潟県村上市の総括コーディネーターであり、また運営団体の総合型スポーツクラブの理事長を兼務されている方のお話をお聞きしました。自治体の規模やこれまでの取組の経過など違いがあることを承知で、以下2点についてお考えをお伺いしたいと思います。

1つ目は、移動が長距離となり移動のためのバスが必要となると思うが、どう考えているのかということ。

2つ目は、実施する団体は必要なものを新たに整える必要が生じると思われますが、市の補助制度を検討すべきではないかということです。

村上市では、5つある運営主体の総合型スポーツクラブに対して、スポーツ振興車として、そのリース料を各地区に年間150万円を補助しております。総合型スポーツクラブがその車を平日放課後や大会時の送迎に活用されております。防府市でも移動のためのバスについて何らかの補助を検討すべきではないでしょうか。これが1つ目の質問です。

また、この実施団体である総合型スポーツクラブでは、中学生が大会へ出場するために必要なユニフォームを作成し、これを貸与され、その費用40万円を負担されたようですが、それまでの蓄積があればできたことだと感心をいたしました。防府市では、学校などの用具の貸与はあるものの、実施団体は財政的な基盤がないと思われます。用具等を新たに整える必要があると思われるものに対して、市の補助制度を検討すべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 田中健次議員の部活動の地域移行についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の移動が長距離となり移動のためのバスが必要となると思うが、どう考えておられるのかについてです。

本市は、平たんでコンパクトなまちという特性を生かし、生徒が徒歩や自転車で参加できるように市内を3つのエリアに分け、それぞれに活動場所を確保するよう努めており、バスの利用については考えておりません。

また、小野、富海、大道の子どもたちが市の中心部の地域クラブに参加する場合には公共交通機関を利用することも考えられますので、駅から会場までの移動手段も含めて支援を検討しているところです。

次に、2点目の実施する団体は必要なものを新たに整える必要が生じると思われるが、市の補助制度を検討するべきではないかについてです。

議員御案内のとおり、新たに立ち上がる地域クラブは、用具などを準備する必要がございます。部活動で使用している物品には、市が購入したもの以外に、各部や保護者の会等で購入したものがございます。これらの物品については、地域クラブにおいて利用できるよう、学校長や保護者の会等と調整をしているところでございます。

現在、地域移行に伴う支援の在り方については、国や県でも検討が進められているところです。今後示される国や県の支援方策を踏まえて検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） ちょっと時間の関係もありますので、簡単に述べますが。

やはりバスがないと、非常に、中学生の皆さんみんなが自転車で行けるわけではないし、また雨が降ったりということになると、自転車でかっぱを着てというのもまた大変な形になると思いますので、この辺は、ほかの議員さんからも私と同じような質問が出ておると思いますので、ぜひ今後検討いただきたいと思います。

既に実施している先進自治体というのか、それはやはりかなりの支出をしているわけです。そういった他市の実情なども調査しながら、県内では防府市がむしろモデル的に先進して進んでいるわけですから、ぜひその辺のところを見ていただきたいと思います。

国・県の補助ということであれば、これは、ぜひ池田市長に頑張ってください、何らかいいメニューがないのか、例えば総合スポーツクラブというようなものに対する補助金のような形のものでバスの運行経費が出ないとか、ぜひこの辺を検討いただきたいと思いますが、もし市長から一言いただければと思いますが。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、議員のほうから移動用のバスという話がありましたけれど

も、いずれにいたしましても、防府市が先行的に取り組んでおりまして、今、教育委員会のほうで地域クラブの移行を現場の学校とやっていらっしゃる。新しく中学生になった子どもたちがその地域クラブでしっかりと活動できるのは、これからまた詰められていくと思いますが、総合的な形で、偏見をもたずに幅広いというところから、どういうことが市としてできるかということは検討していきたいと思っております。検討するのは教育委員会ですけど、しっかりそれに対して対応させていただきたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 分かりました。いずれにしても、先行している自治体はそれなりの財政的な負担をしているということを、しっかりと認識いただければと思います。

質問の第4に入りますが、有機フッ素化合物PFASについてであります。

有機フッ素化合物は1万種類以上あると言われ、これを総称した名前としてPFASと呼ばれております。PFASは、水も油もはじき、分解されにくく蓄積されやすいものであり、環境や人の体内に長く残ることから永遠の化学物質とも呼ばれています。焦げつき防止のフライパンなどの生活用品、泡消火剤、自動車部品や半導体の製造過程など、多彩に使われてきましたが、残留性の高さが問題視されるようになりました。

アメリカでは、大手化学メーカーの工場が汚染源として、工場周辺住民の健康調査から、発がん性、高コレステロール血症、甲状腺疾患、妊娠高血圧症との関連が指摘されました。

国内では、PFOS——ペルフルオロオクタンスルホン酸は2010年に製造使用が禁止され、PFOA——ペルフルオロオクタン酸は2015年までに使われなくなりました。しかし、環境中に放出されると土壌や地下水に残り、なかなか消えないため、汚染が飲み水に広がりました。

PFASの目標値は、2020年に水道法で遵守を義務づける水質基準よりも下の水質管理目標設定項目に位置づけられ、1リットル中にPFOSとPFOA、この合計で50ナノグラムとされました。最近になり、このPFASが水道水でこの基準を大きく超えている自治体があることも報道され、住民の血液検査を独自に実施する自治体もあります。

県内では、岩国市が、岩国基地周辺の河川と海域で水を採取し、PFASの代表的な物質で米軍などが使用していた泡消火剤などに含まれていたPFOSとPFOAの2種類について検査機関に依頼するとの報道もあります。

また、さきの県議会では、来年度において県が全県的に調査をするとの報道もされました。

そこで、具体的な質問となりますが、環境省の求めに応じて以前から調査をしていると

と思いますが、防府市の水道水の状況はどうなっているのでしょうか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 田中健次議員の有機フッ素化合物 P F A S についての御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、昨今、報道等で健康被害のおそれが指摘されております有機フッ素化合物のうち、P F A S はペルフルオロアルキル化合物とポリフルオロアルキル化合物の総称で、1万種類以上の物質が存在しているとされています。このうち、P F O S ——ペルフルオロオクタンスルホン酸と P F O A ——ペルフルオロオクタン酸は、令和2年度から水道水質の管理上の位置づけが注意喚起すべき項目として水質管理目標設定項目になりました。

これらの物質は、撥水性や撥油性等があり幅広い用途で使用されてきましたが、分解されにくい性質を持っており、長期的に自然環境に蓄積され、人体に与える影響についても懸念されていることから、現在では国内外での使用・製造が禁止されております。

この P F O S 及び P F O A は、水道法に基づく水質基準の項目ではなく、水質検査計画の策定や公表が義務づけられていない水質管理目標設定項目ではありますが、本市におきましては、令和2年度から水質検査の対象項目に追加して、毎年検査を実施し、結果をホームページに掲載しております。

それでは、現在、5か所あります水源地ごとの検査結果を申し上げます。

まず、寿第二水源地は、1リットル当たり、令和2年度は32ナノグラム、令和3年度は25ナノグラム、令和4年度は19ナノグラム、令和5年度は15ナノグラム、令和6年度は12ナノグラムでした。次に、地神堂水源地は、令和2年度は検出下限値の5ナノグラム未満、令和3年度は10ナノグラム、令和4年度は7ナノグラム、令和5年度は6ナノグラム、令和6年度は7ナノグラムでした。そのほかの3か所の水源地につきましては、全て検出下限値の5ナノグラム未満となっております。以上のとおり、本市の水源地においては、国が定める暫定目標値の1リットル当たりの P F O S と P F O A の合計値であります50ナノグラムを大きく下回っております。

なお、ナノグラムは1グラムの10億分の1の重さの単位でございます。

現在、国におかれては、P F A S について法的位置づけなどの見直しに向けた協議が行われているところでございます。本市といたしましては、これからも国の動向を注視するとともに、将来にわたり市民の皆様へ安心・安全な水道水を供給していくため、引き続き

水道水質の保全や水質監視を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 御答弁ありがとうございました。PFASについては、水質管理目標設定項目から水質基準というふうに格上げするというようなことも検討されているというふうに聞いておりますので、さらなる監視をお願いしたいと思います。

今、2つの合計が50ナノグラムということですが、これは、日本にはそういった疫学的な調査だとかいうものがないので、アメリカのデータを参考にしたと。アメリカのデータはそのとき70ナノグラムであったと。体格の差だとかいうものを考えて、2020年に50ナノグラムにしたというふうに聞いております。

ところが、アメリカは、2023年に70から、これを4ナノグラム、4という数字に変えました。それなりの研究がされたのか、私よく分かりませんが。

そのほか国際的には、ドイツはこの2つじゃなくて、そのほかにもPFASというのは1万種類あるということなんですが、そのほかの4つを加えて20ナノグラム、デンマークは4つを加えて2ナノグラムというような数字が基準というふうで示されておるようです。

そういった形で、一応国の基準をクリアしているとはいえ、この数字でいいのかどうかということは、科学的な調査だとか、それから血中の濃度だとか、そういうものを調べないと何とも言えないわけですが、国際的には50ナノグラムというのは先進国の中では高い基準ということになりますので、20とか4とか2とかいうふうな数字が雑誌だとかそういうものを見ると出てまいりますので、今後、県外、新年度に全県的な調査をすることでありまして、防府市の関係でどこが調査されるのか、ぜひ、これは環境のほうの部署とも連携を取って注視をするように要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（安村 政治君） 以上で、7番、田中健次議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、1番、藤村議員。

〔1番 藤村こずえ君 登壇〕

○1番（藤村こずえ君） 会派「自由民主党」の藤村こずえでございます。今議会最後の一般質問となります。どうぞよろしく願いいたします。

私たち議員は、先月の市議会議員選挙におきまして市民の皆様からの御負託を受けました。今後4年間は、市民の代表として、その負託と信頼に応える市議会を目指してまいり

ます。

今回の選挙におきまして、私は、子どもたちが夢を持ち、子どもたちの元気な声が地域にあふれ、若者や働く世代の力が、まちににぎわいを創出し、高齢になっても生きがいを持ち、それぞれの得意分野で誰かのために活躍できる、住みやすいまち防府の実現に向け、全力で取り組んでまいりますことを公約に掲げ、戦ってまいりました。明るく、豊かで、健やかな防府の実現に向け、池田市長とともに市民の皆様が望むまちづくりを進めてまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

このたびは、総合計画の総仕上げについて質問をさせていただきます。

第5次総合計画は、来年度、最終年度を迎えます。変化が早い時代に対応するため、計画期間を5年とした実効性を重視された計画は、6つの重点プロジェクトを設定し、本市が取り組む全ての施策を、安全・環境・健康・福祉・教育・社会などの6つの分野別施策に取りまとめ、取り組む事業が明確に示されております。

平成30年、池田市長は、市役所の建て替え、県農業試験場の誘致、農道牟礼小野線の整備等を公約に掲げられ、市長に就任されてからは、公約に掲げられた事業に素早く道筋をつけられ、その後すぐにこの第5次総合計画「輝き！ほうふプラン」を策定されました。

本計画は、漠然とした未来の防府市の理想の姿、いわゆる絵に描いた餅ではなく、10年後のイメージに向かって、5年後に必ず成し遂げるという行政側の意欲が見られ、また、ここに書いてあることに向かって市民のみなんで取り組んでまいりましょうというメッセージにも感じられる。私もこの計画を見せながら、市民の皆様によく説明をさせていただいておりますが、誰が見ても分かりやすく、よくできていると思います。

初めて総合計画を手にしたとき、こんなにたくさんの事業を5年でできるのだろうかと思っておりましたが、4年たち、できていること、手がけていることにマーカーで印をつけましたら、ほとんど印がつき、市長も執行部も休んでいるのかなと心配になるほどです。

議会といたしましても、市長のスピード感に負けないよう、また乗り遅れないよう、一般質問や予算の要望等を通じて、先を見据えた提案などもさせていただきました。それらは、今年に入り、その成果は目に見える形となって、さらに防府のまちは変わってきていることを実感しております。多過ぎて全てを申し上げられませんが、3月にプリズムストリートが開通、7月には少年野球の憧れのスタジアムになってほしい願ひも込められた野球場、9月には子どもから大人まで集いサイクリスポーツが楽しめる競輪場がリニューアル、防府駅の南北をつなぐみずかぜ広場も開通いたしました。そして、先月2日には防府のまちづくりの第一歩となる待望の市役所新庁舎が完成いたしました。本市にとっては70年ぶりの大事業でございます。庁舎建設を手がけるそのタイミングに当たった首長は

大変ですと、来賓の御挨拶でおっしゃった方がいらっしゃいましたが、この一大事業に加え、池田市長が就任されてからの6年間の防府市の事業展開は、他市町からも羨望のまなざしで見られているのではないのでしょうか。

また、この場をお借りしまして、竣工セレモニーを旧任期中に開催してくださった御配慮にも御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、私の住む華城地区におきましては、様々な事業がまさに動き出しております。私が10年かけて訴えてまいりました都市計画道路松崎植松線の延伸と、市道小徳田野地線の道路整備、この道路整備に伴って留守家庭児童学級の移転に伴う旧JA跡地の利活用では、華城地区の未来予想図として、いずれ更新の時期を迎えるであろう公民館や消防機庫も一体的に整備し、華城地区の拠点にと提案をさせていただきましたが、池田市長は、このJA建物の活用としてこども家庭センターを設置し、華城地区は防府市内全域の子育ての拠点とすると発表されました。来月、竣工式を迎える、このこども家庭センターに、私は大きな期待をしております。

一つの提案に対して、さらにもっと先を見据えた市長の機を捉える嗅覚に驚かされることもございますが、おかげでまちは目に見えて変わりつつあります。

こうして着々とまちづくりが進み、防府の魅力が向上したことによる効果だと思えますが、観光という点に目を移してみますと、9月からJRの豪華寝台列車「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」が防府駅に立ち寄りを開始いたしました。岡山後樂園、倉敷美観地区、尾道と人気の観光地と肩を並べる防府の毛利氏庭園、毛利博物館の見学に、多彩な歴史と文化と観光資源を有する本市の魅力にやっと光が当たり始めたのだらうと、うれしく、また誇らしく思います。

また、現在、地方が抱える最大の課題は、少子高齢化による急速な人口減少社会をどう乗り越えていくかということでございます。そのような中、本市におきましては、2年連続で転入が転出を上回る社会増であり、この数字は中国、四国地方で最も多く、総合計画における令和7年に目標人口11万2,000人を上回る、先月末、11月末現在11万3,200人余りと、目標を上回る数字として推移しております。

このような本市におきまして、来年度は第5次総合計画の最終年度を迎え、市長の2期目の任期も残り1年余りとなっております。

そこで、お尋ねをいたします。これまでまちづくりが大きく進んでまいりましたが、総合計画の総仕上げとして何に取り組まれていかれるのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 1番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員の総合計画の総仕上げについての御質問にお答えします。

私は、市長就任以来、市役所の現在地での建て替えをはじめとする公約につきましては、市議会や国・県と連携を図りながら、実現のめどをつけることができました。来年度、最終年度を迎える総合計画は、議会の皆様の御協力により順調に進んでおります。

今年、プリズムストリートの開通、競輪場のリニューアル、国道2号大道・鑄銭司拡幅の事業採択があり、来年度には国道2号富海拡幅、広域防災広場、消防署東出張所や、牟礼公民館整備も完了を目指しています。加えて、議員の皆様の要望も受け、野球場のリニューアル、子育ての拠点ともなりますこども家庭センターの設置など、総合計画に具体的な位置づけがなかった事業につきましても、財源に一定のめどをつけた上で、可能な限り取り組んでまいりました。防府のまちづくりが進み、令和4年以降、人口が社会増に転じております。

それでは、総合計画の総仕上げとして、何に取り組まれるのかについてお答えいたします。

総合計画に掲げるプロジェクトは、計画どおり確実に進めてまいります。その覚悟を持って頑張ります。その上で、議員の皆様の議会での御質問を受け、この場で答弁させていただきました商店街アーケード、魚市場跡地の活用、そして先送りできない野島の活性化につきましては、残りの期間で道筋をつけたいと考えております。

具体的には、まず商店街アーケードにつきましては、先日御答弁いたしましたように、地元調整等が整い次第、早期に市道整備を行う方向で進めたいと考えています。

魚市場跡地の活用につきましては、潮彩市場防府、魚市場跡地の活用に関する懇話会において、農水産物の拠点として活用してはとの御意見をいただき、産業戦略本部や農林業政策懇話会においては、青果市場の移転について積極的な御意見をいただいております。市といたしましては、潮彩市場一体の活性化に向け、魚市場跡地を青果市場とする方向で早急に検討を進めていきたいと考えております。

そして、野島の活性化につきましては、野島の特色であります茜島シーサイドスクールも生かしたしまづくりを教育委員会とも連携を図り、その具体化を急ぎたいと考えております。

来年度策定の令和8年からの次期総合計画は、これらのプロジェクトも含め、将来に向けたプロジェクトを位置づけた計画としたいと考えています。

しかしながら、防府のまちづくりにゴールはありません。常に前へ前を、未来を見据え

る必要があります。10年後には県立総合医療センターが完成し、また国道2号大道・鑄銭司拡幅、華城小学校周辺道路、防府北基地東道路の開通、産業団地も完成します。大きく防府のまちが変わり、高齢者、子育て、地域クラブ活動をはじめとする教育などを取り巻く環境や市民ニーズも想像ができないほど変化していると思います。そのとき何が課題となるのか、20年後、30年後の防府のまちづくりのためには、今から検討していくことが重要だと考えております。

こうした中、一般財団法人地方自治研究機構が防府のまちづくりに注目をされました。これを機会と捉え、地方自治研究機構と一緒に防府の将来のまちづくりや交通体系、子育て等について研究をしていきたいと考えております。また、このことは次期総合計画等にも役立つものと考えています。

私は、第5次総合計画に掲げたプロジェクトについては必ず実現する、またお示しした商店街アーケードをはじめとする課題についてもしっかりと道筋をつける、その覚悟を持って第5次総合計画の総仕上げに取り組んでまいります。市議会議員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 1番、藤村議員。

○1番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございます。あと1年と少しの時間で行う事業とは思えない、また同時進行には大き過ぎるプロジェクトの数々に驚きますが、でも池田市長ならやってしまうのかもしれないという期待も同じくらいあります。

商店街のアーケード、今議会の一般質問でも同僚議員から取り上げられておりました。商工会議所からも、にぎわいのあるまちづくりに向けた中心市街地の整備について要望が出ているところでもございます。まちづくりは行政だけが行う、進めることではありません。地元も一緒に、今の状況をどうにかして変えたいとみんなで知恵を絞って考え進めていくことだと思っておりますので、防府の町なかで市民や防府市を訪れた皆様にとって魅力ある場所となることを期待しております。

魚市場跡地の活用について、青果市場としての活用を考えているとの御答弁でございました。この件につきましても、これまでも何度も同僚議員より一般質問で取り上げられてまいりました。両施設とも老朽化のため、建物の改修も含めた施設の課題について、どのように活用し整備をするのか、関係者の方々とも何度も協議を重ねられたことと推察いたします。市場は、生鮮食料品等を安定的に供給する基幹システムとしてなくてはならない機能です。青果につきましては、人口減少による供給量の減少、農家が抱える担い手不足や大型量販店の進出による小売店の激減、市場を通さない流通形態と取扱量の減は、本

市に限らず市場の企業努力だけではどうにもならない要因もございますが、生産者が安心して作物を育てるために、また私たちがいつでも安全で安心しておいしい食材を手に入れるために、今後も継続して運営していかなければなりません。

先週末、青果市場では初めて朝市を開催され、大変にぎわっておられました。生産者も買受人の皆さんも厳しい状況の中、頑張っておられます。潮彩市場一体の活性化に向けてという御答弁でございましたので、市長のことでありますから、単に移転だけにとどまらず、防府の豊かな水産物とともに1次産業の流通の拠点となり、また市民の台所として新たな防府の名所となるよう、こちらも期待をしております。

野島の活性化につきましては、待ったなしでございます。以前、漁村留学で活性化をしているという福岡県新宮町相島に視察に行ったことがございます。進んだ取組に大変感銘を受けておりましたら、茜島シーサイドスクールを参考にされ取り組まれたとおっしゃっておられました。茜島シーサイドスクール事業は、子どもにとっても、また島民にとっても双方に意義のある事業です。教育委員会との連携も期待をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

市長も、私たち議員も、日々、市民の方から様々な御意見や今の状況、また御提案などもいただきます。もちろん財源もありますし、その全てをかなえることはできませんが、池田市長におかれましては、将来の本市のためになるならどうしたらできるだろうか、常に考えられ、週末もあらゆるイベントに足を運ばれたり関係者とお会いになられたりと、その行動力に頭が下がります。先週末もいろんなところでお会いしました。

市長は、今を乗り越えれば防府市は発展するとの強い思いで、第5次総合計画を実行していくとおっしゃっておられました。総合計画に掲げられた事業をほぼ達成してしまいそのような勢いは、確実によりよい防府の未来につながっていると私も信じております。そして、この成果が本当に目に見えてくるのは10年後か20年後か、もしかしたら30年後かもしれません。第5次総合計画では、その進捗状況が見えやすいので、ハード面の整備が特に目立っておりましたが、ソフト面の取組も計画に沿って取り組んでおられますことを評価させていただきます。

ソフト面の充実は、社会増の人口の要因の一つでもあると、こちらも考えております。私もこの選挙戦で、高齢者の悩み、また働く世代の思い、子どもたちの声もたくさん聞いてまいりました。気が早いようですが、次期総合計画策定の折には、提案もさせていただきます。ということを予告をさせていただきます。

選挙戦で選ばれた私たちは、常に先を見通していかなければならない。また、そのことが市民の代表として御負託を受けた私たちの使命であることを肝に銘じて頑張っていく所

存でございます。

市長からは十分な御答弁をいただきましたが、改めてまた市長から意気込みを聞かせてください。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 総合計画も、もう実質的には、予算でいえば令和7年度予算が最終年度予算となります。その予算に向けて職員一丸となって取り組むわけですが、その中でその方向性また確実に達成するんだという意気込みが示せるような予算編成をしていきたいと、今はそれに集中していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 1番、藤村議員。

○1番（藤村こずえ君） ありがとうございます。私も微力ではございますが、共に未来につながる防府市のために、まちづくり頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、1番、藤村議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、12月25日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、午後3時から議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第1委員会室へ御参集ください。お疲れさまでした。

午後2時49分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年12月17日

防府市議会議長 安村 政治

防府市議会議員 宮元 照美

防府市議会議員

河 村

孝